

2. 研究レポート

(1) 隠岐島前竹島問題調査報告

山崎 佳子
杉原 隆（協力）

目次

はじめに ー公式編入前史ー

- I. 調査の概要
 - 1. 調査の目的
 - 2. 調査の対象
 - 3. 調査の方法
 - 4. 調査の時期
 - II. 竹島に渡航した島前の人々(山崎)
 - 1. 西ノ島
 - 2. 中ノ島(海士町)
 - III. 鬱陵島へ渡航した島前の人々(杉原)
 - 1. 西ノ島と竹島、鬱陵島
 - 2. 中ノ島(海士)と竹島、鬱陵島
 - 3. 隠岐・竹島・鬱陵島での潜水器漁業
 - IV. 島前から島後へ(山崎)
 - V. 結果と考察(山崎)
- おわりに

資料

- 1. 戦後の出版物中の島前からの竹島出漁者
- 2. 島根県所蔵資料から確認できる明治36-38年の島前からの竹島出漁者
- 3. 外務省外交史料館所蔵資料から確認できる明治期の島前からの鬱陵島渡航者名
- 4. 主な竹島関連地域
- 5. 現地調査記録
- 6. 島前関係者所蔵の写真

附録

「隠岐現地調査」の年表(抜粋)

はじめに —公式編入前史—

本論の目的は、公式編入以前に行われていた隠岐の人々による竹島漁猟の実態を、隠岐における竹島問題研究のこれまで主流であった島後の調査¹に加え、島前に重きを置いた調査の報告を行うことで新たな視座から光を当てるとともに、明治38(1905)年の公式編入に至る過程「前史」として考察することである。

まずは、幕末から明治初期の竹島に関わる諸問題を、論争となっている出来事を中心に概観したい。天保7(1836)年の所謂天保竹島一件の後、幕府は鬱陵島(江戸時代の日本側名称は竹島)への渡航を全国的に禁止する。その決定に関わる文書において幕府による竹島(当時の名称は松島)に関しての言及はないことなどから、幕命により竹島への渡海が禁じられたとは考えにくい、経済的価値のより高かった鬱陵島渡海禁止の影響は大きく、当時の渡海技術や漁業技術では経済的に成り立たなかったのであろう、「松島円干鮑」として産物が幕閣に献上されていた² 現竹島への渡航・出漁が表面上はほぼ途絶えたと思われる。しかし、隠岐を含む山陰地方では、商人や漁民による鬱陵島渡海の形跡が少なからず残っていることを目にすることがある。例えば、鳥取県赤碕での現地調査では、郷土史家の所蔵する過去帳の複写物に江戸末期に「竹島」(鬱陵島)で亡くなった方がいることが記載されており、あるいは隠岐島後の八尾村在住の森忠五郎は、日本地誌提要の編纂時に漂着の体験を証言している³。

一方武士達の間でも竹島(鬱陵島)への関心が高まっており、例えば松浦武四郎は『竹島雑誌』⁴を編纂して、アヘン戦争など海防の必要性などから竹島(鬱陵島)開拓論を唱え、吉田松陰やその門下生(桂小五郎、村田蔵六⁵)に影響を与えた可能性が高い⁶。さらには坂本龍馬が竹島開拓を計画していたともされた⁷。一方の朝鮮政府は鬱陵島について依然150年以上上空島政策を続けた上検察使の派遣も3年に一度という状態であり、この島に漂着した日本人が無所属の無人島であると判断したのも無理はない。ロシアや西欧列強のアジア侵略に危機感を抱いていた日本の志士の間では、日本侵略の橋頭保ともなりかねない竹島(鬱陵島)のこうした無管理状態での放置を看過できず、幕末に開拓の動きが相次いでいたと考えられる⁸。

¹ 杉原隆「江戸期から昭和期にかけて竹島問題に関わった隠岐の人々の軌跡」『第二期竹島問題研究会最終報告書』(平成24年3月)181-198頁

² 鳥取藩政資料「元禄八年 御在江戸日記 亥七月朔日より十二月二十九日迄」『御用人日記』(鳥取県立博物館所蔵、内閣官房領土・主権対策企画調整室 竹島資料ポータルサイトにて閲覧可能。<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/shiryo/takeshima/detail/t1695092100103.html> 平成30年12月20日最終アクセス)

³ 杉原隆「リアンクール号と同じ年竹島、松島を見た隠岐の商人」(Web 竹島問題研究所、2017)、『地誌提要再調』(松江市立松江歴史館所蔵)

⁴ 安政元(1854)年に『他計甚麼雑誌』、元治2(1864)年『多気甚麼雑誌』、明治3(1870)年『竹島雑誌』

⁵ 「長藩竹島開墾出願書案」『木戸家文書』84-4(東大史料編纂所所蔵、写本)

⁶ 杉原隆「島根県令境二郎(斎藤栄蔵)について」(Web 竹島問題研究所、2010)

⁷ 小美濃清明『坂本龍馬と竹島開拓』(新人物往来社、2009)

⁸ 「嘉永二年六月廿日付久留米藩廣瀬時二郎宛同藩若林岡右衛門書翰写し」『大久保要関係文書』77(東大史料編纂所所蔵、嘉永二(1849)年)、土浦藩出身の尊攘派志士、大久保要旧蔵の書簡。久留米藩鉄砲鍛冶、三木幸右衛門の情報として、英国艦船が朝鮮竹島に上陸屯田したことなどの記述がある。また、同年7月21日付の大久保宛久留米藩参政村上守太郎書簡にも、竹島・対馬に異国船多く出没不穩の形成

維新後の竹島（江戸時代の「松島」）については、渡海が途絶えたせいか江戸時代の記憶が曖昧になり、さらに、シーボルトの『日本図』（1840）が、クルーゼンシュテルンの『日本図』（1826）⁹を参考にして、竹島と松島をそれぞれアルゴノート島、ダジュレー島に比定して出版した影響からか、明治政府含め、国内知識人の間では朝鮮半島寄りの架空の島を「竹島」、鬱陵島を「松島」と呼称するようになり、「日本海に浮かぶ2島」という概念を残したまま、国内では一時、現在の竹島が多く地図上から脱落する¹⁰。その後、ロシアの海図を翻訳した「朝鮮東海岸図」（海軍水路寮、1876）に続き、英国海図を基に作成された海図第95号「日本海岸全図」（海軍水路局、1878）が刊行されることで、再び国内制作の海図等に表れるが、すでに江戸時代の「松島」ではなく、それぞれロシア語の「オリウツ礁 メ子ライ礁」と、英語の「リアンコールド岩」と名称が変化していた。

こうして、江戸時代の竹島の名称であった「松島」が鬱陵島のそれへとすり替わってしまったが、当時の日本人の意識には、江戸時代の日朝の領土交渉において「松島」、つまり現竹島は放棄しておらず日本領であるとの考えがあったとみられ、明治9（1876）年10月、内務省内で地理局からの「竹島」の地籍編製に関する問い合わせに対し、島根県が「竹島外一島」の地籍編纂の伺いを立てた。それに対し、省内で調査した結果、太政官に伺いを立てた上で島根県による件名を引く形で、「竹島外一島本邦関係これ無し」とし、島根県の提出した添付書類にあった「松島」について言及することなく、「竹島外一島」は日本領ではないことを、島根県に対してのみ返答している。すなわちこれが、明治政府が竹島を放棄した法令と韓国政府が主張する、いわゆる太政官指令であるが、公文録に綴られた関係書類のうち、島根県の提出した書類や図面には現在の竹島=江戸時代の「松島」についての記述はあるものの、内務省が作成した書類には「松島」という名称は全くみられないという事実は、重要である¹¹。一方外務省においては、「松島」開発の願書が数多く提出されており、記録局長の渡邊洪基は混乱した状況を的確に把握したうえで、現竹島（旧松島）は西洋地図のホーネットロックであれば日本領であると断定し、この問題を調査した外務省の北澤もその報告書の中で、松島は

ある旨の風聞に関する内容が記述されている。

⁹ “Karta ostrovov Iaponskikh（日本図）”（サンクトペテルブルク、1826）、フランス語版は1827年パリで出版。

¹⁰ 勝海舟「大日本国沿海略図」（慶応3（1867）年）は、英国製海図を基に作成されたもので、例外的に三島（竹嶋、松島、リエンコバルトロック）が記載されており、「松島」が鬱陵島に変化した過程を正確に表している。なお、勝と竹島図については、杉原隆「勝海舟模写の「竹島図」について」（Web 竹島問題研究所、2017）に詳しい。

¹¹ 国立公文書館所蔵の『磯竹島覚書』に関し池内（2016）は、内務省の編纂によると断定した上、（最終）「決定に至る過程で内務省地理寮（地理局）が松島（竹島）について調査を行ったことを明瞭に示す」とするが、『明治六年十二月改 採集図書目 地誌課』（東京大学史料編纂所所蔵）の隠岐の項に記載があり、さらに『明治九自一月至十二月 内務省往復』（東京大学史料編纂所所蔵）という修史局地誌係の資料に、明治9年11月の往復文書で、局内での借用書として『竹島雑誌』『竹島図説』とともに列記されていることから、内務省作成ではなく明治6年に収集した図書で、島根県の問い合わせの後に地誌課から写本を借用して参照されたものであり、調査の過程で作成されたものではない。むしろ、参照したにもかかわらず「松島」という名称の使用を回避し松島の比定・判断を回避した点に注目すべきである。つまり正式な判断（外一島は松島=鬱陵島）は明治16（1883）年に下されたと考えるのが自然であろう。（池内敏『竹島 -もう一つの日韓関係史』（2016）113-114頁。これらの資料は竹島資料室の提供による。なお、『磯竹島覚書』が内務省作成でなく写本である可能性についてはすでに塚本（2016、脚注15）が指摘している。）

鬱陵島であると結論付けている¹²。

こうした混乱は、明治14(1881)年末に一旦終息を見る。すなわち、同年11月12日、「松島」開墾願を受けた島根県が、内務省に明治10(1877)年4月の太政官指令の変更の有無を問い合わせ、既に島根県の認識は松島＝鬱陵島で太政官指令の対象は松島となっていることが分かる。それを受けた内務省が「外一島は松島なり」と注記して外務省に伺いを立てた。明治14(1881)年12月1日外務省は、問合せの「朝鮮国蔚陵島即竹島松島」つまり竹島と松島は鬱陵島の事で伐木や漁業をしないように返答し、島根県は明治15(1882)年1月31日付で『県治要領』に「松島ノ義ハ最前指令ノ通本邦関係無之義」と内務省から指令があった事を記している¹³。ここにおいて、外務省のみならず内務省と島根県も、明治10(1877)年の太政官指令の「竹島外一島」とは朝鮮の鬱陵島であり、日本では竹島とも松島とも呼称する、という共通認識を有していたと確認できる。

この外務省の返答に「先般該島江我人民ノ渡航漁採伐木スル者有之趣ニテ朝鮮政府より外務卿江照会有之候付査究候処」という文章があるように、同省は内務省からの照会とは別に、朝鮮政府から日本人の鬱陵島における伐木について抗議を受けており、判断を迫られていたことが分かる。外務卿井上馨の上申¹⁴を受けた太政官は内務省に命じ、明治16(1883)年3月31日付で日本人の鬱陵島（「日本称松島一名竹島朝鮮称蔚陵島」）渡海を禁じる内達を各地方長官に布達し、人民に広く知らしめることとした（太政官内達「太地第一五一号」）。こうして明治16(1883)年に至って明治政府が鬱陵島＝竹島＝松島、という明確な判断を下した上で、太政官内達という正式な法令を發布したことになる。

このように、明治10(1877)年に内務省内で出された島根県に対する太政官の指令に関し、「太政官が「外一島」を現在の竹島として領土外とした」と解釈する韓国政府の主張が誤りであることは明確で、明治10(1877)年の太政官指令は政府、内務省内の地籍編纂事業の際の業務指示に過ぎず、そもそも法令とは言い難い。一方、外交問題を機に全国民に対して発令された明治16(1883)年の太政官内達は先の太政官指令中の「竹島外一島」を「日本称松島[一名竹島]朝鮮称蔚陵島」と明確に定義しており、仮に太政官指令中の「外一島」が現竹島であったとしても、「後法」である太政官内達によって破られた＝覆されたといえるであろう¹⁵。つまり、一連の出来事の結果、明治政府は「外一島」とは鬱陵島である、と最終的に結論付けたといえよう。

その後、19世紀末に再び日本人の鬱陵島渡航が盛んになり、これを問題視した朝鮮政府は、対策として1883年に至りようやくそれまでの空島政策を転換して農民の移住を進める。しかし当時農本主義の李氏朝鮮時代の朝鮮半島の開拓農民であった移住者にとって、生活物資の輸入もままならない絶海の孤島であった鬱陵島では、現地の住民と日本本土を頻りに往復していた日本人の季節的労働者とが共存関係を築くが、明治16(1883)年の太政官内達を受けて外務省は鬱陵島から邦人を退去させる措置をとる。その後大韓帝国政府は統治の強化を

¹² 北島正誠『竹島考証』（外務省、明治14年）

¹³ 杉原隆「竹島外一島之儀本邦関係無之について 再考-明治十四年大屋兼助外一名の「松島開拓願」を中心に-」（Web 竹島問題研究所、2009）

¹⁴ 『公文録 外務省 明治十六年 三月四月』（国立公文書館所蔵、明治16年）

¹⁵ 塚本孝「竹島領有権をめぐる韓国政府の主張について - 政府広報資料『韓国の美しい島、独島』の逐条的検討』『東海法学』第52号、（東海大学法学部、2016）（71）84—（62）97頁

目的に1900年大韓帝国勅令第41号を發布して鬱陵島を郡に昇格させてその区域を「鬱陵全島と竹島石島」とした。この「石島」を韓国政府は現在の竹島と比定するものの、推測の域を超えておらず、明確な論拠はこれまでに提示されていない。その後、他国に占領された形跡がないと判断した明治政府は明治38(1905)年、竹島を島根県へ公式編入するのである。

以上のように竹島をめぐる公式編入前の状況を概観してきたが、ここで漁業関係に注目すれば、明治維新後沿岸のみの漁労から脱し、沖合から日本海を含む遠洋に出漁を始めた日本漁民は、明治16(1883)年の「日本朝鮮貿易規則」により朝鮮近海への出稼ぎが公式に認められるようになり、主に西日本沿岸から通漁するものが多く現れた。江戸時代から清国向けに輸出されたものに干鮑、煎海鼠、鱧鱈の俵物三品と鯛があるが、さらにイワシ、サバなどの日本向けの回遊魚も次第に対象魚とされ外貨獲得の手段となっていった。

前述の通り、幕末から開港願いが度々提出された鬱陵島には、伐木・漁業を目的に渡航する者も少なからずいた。戦後の調査であるが、竹島には天草二江の中浦伊平次の次男小十が、鬱陵島での事業終わりに三度竹島でアワビとアンカの漁を行い¹⁶、また、明治20(1887)年代に鬱陵島と竹島に渡航したという志摩の浜口清兵衛は、その弟奥野四兵衛(浜口亀助)が当時隠岐に居住していたことから、鬱陵島の情報を隠岐で得て出漁したと推測される¹⁷。前述の明治16(1883)年3月31日付で發布された太政官内達各知事を通して全国民に通達され、同年10月、内務省は同島の日本人を連れ戻す。その中に隠岐島の名前は確認できない¹⁸が、「明治20年代に入ると隠岐島民がしばしば船団を組んで大規模に出漁した¹⁹」。

また明治30(1897)年代に入ると、日本人の水産関係者による竹島の記述が次第に増加してくる²⁰。それを一部引用する形で、韓国の帝国新聞は「鬱陵島 東南三十里 海中に(海中の)ヤンコという 島を 日本で 得た」²¹としており、当時の韓国の知識人も竹島を韓国領と認識していたとは考えづらい。その頃隠岐では(島後ではなく)、鬱陵島を含む遠洋漁業²²への出漁者数がより多い島前の漁民が主となって竹島での漁猟を行っていたが、当時日韓の外交問題になっていた鬱陵島での活動とは異なり、竹島に関しては朝鮮人を雇用する日本の水産業者がいたにも関わらず、(おそらくはその存在さえ認識していなかった)韓国からの抗議を受けることなく平和裏に経済活動を行っていた。しかし、次第に参入者が増えて過当競争となったことを契機に、島後に寄留していた中井養三郎による資源保護等を理由にした領土編入・貸下願提出へとつながり、結果明治38(1905)年に中井をはじめとする島後の水産業者・漁民が竹島での漁業権を共同で獲得する。

¹⁶ 川上健三『竹島の歴史地理学的研究』(古今書院、1966)200頁

¹⁷ 福田清一『志摩と朝鮮を小舟で往復した志摩の海女—北は礼文・利尻、南は八重山まで往った志摩の海女たち』(私家版、2006)69-71頁

¹⁸ 杉原隆「明治16年鬱陵島から退去させられた島根県人について」『Web竹島問題研究所』(2012)

¹⁹ 田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』(古今書院、1979)306頁

²⁰ 例として黒龍会「日本海中未発見の一嶋」『会報』第1集「雑報」(1901)107-108頁、明治30年4月28日付松江日報記事「鮑の養殖と探検」等。松江日報記事は、杉原の論考にて後述する。

²¹ 帝国新聞1901年4月1日付記事。脚注20の黒龍会『会報』第1集とともに、松澤幹治氏のご教示による。翻訳も同氏による。

²² 隠岐の漁船が動力化されたのは大正初期とやや遅れており、明治後期の本土における沿岸漁業の概念と必ずしも一致しない。(明治後期の漁業の展開については、小岩信竹「近代漁業の成立と展開」『帝国日本の漁業と漁業政策』(北斗書房、2016年10月)31-32頁を参考にした。)

今日に至るまで領土の編入事実の明確で疑いの余地のない典拠を示すことができない韓国政府に対し、竹島公式編入に至るこれらの一次資料に基づく歴史的事実 -fact- は、日本独特のものであり、領土権の平和的確立に欠かせない重要なものである。また事実の立証に向け現地に残る資料や証言 -evidence- を現地で丁寧に拾い集めることは、竹島問題を隠岐・島根の地域の歴史として再認識し、先人達の足跡を記録として残していくことにもつながると思われる。

そこで、平成17年8月以降継続して隠岐の現地調査を行ってきた、杉原隆前竹島問題研究顧問を筆頭に、内閣官房領土・主権対策企画調整室の委託事業の資料調査チームとして、平成25年から島前で現地資料調査を開始。明治期の竹島漁猟関係者のみならず、島前に残る江戸時代の竹島関係資料、鬱陵島へ渡った島前の人々、島前から島後への漁業技術の伝播といったテーマで聞き取り調査を中心にした現地調査を行った。また、本調査のもととなった、竹島問題研究会発足以降の隠岐関係者調査も含めた杉原の調査の内容も含まれている。

なお、本土の漁業者に遅れる、あるいは押し出される形で、前述の通り明治20(1887)年代にその経済活動の範囲を日本海へと広げ沖合へと進出した隠岐の人々であるが、地理学上アクセスに優れてアドバンテージを保有していたこともあってか、その数は決して少なくない。中でも資本主義経済のもと、自然条件が過酷で現金収入を漁業に頼らざるを得なかった島前の人々においてその傾向は顕著であり、明治維新以降竹島での潜水器漁業を行った天草や志摩など本土の漁業者について、竹島での漁を島後に先んじて開始したことは必然であったろう。本論では、そうした島前の状況について現地調査によって得られた資料並びに聞き取り調査、先行研究などを基に、島後との比較を交えながら論考を加えたい。

まず、山崎による明治38年以前に実際に竹島へ渡航したとされる人々に関する調査の報告に続き、杉原による島前から鬱陵島へ渡った人々についての調査を報告する。併せて、既にウェブ上で発表した明治から昭和初期における隠岐・竹島・鬱陵島での潜水器漁業に関する杉原の小論について、関連する内容が多く含まれることから改稿し収録した。最後に、島前のアシカ猟の技術を導入する形で島後での漁撈へとつながった経緯についての調査を山崎が報告する。その後、現地調査において得られた記録と貴重な関連資料を、資料編として紙幅の許す限り掲載したいと思う。

1. 島前調査の概要

1. 調査の目的

竹島問題に関する研究は、1950年代に領土問題が顕在化して以降約70年近く日韓の研究者によって行われてきたが、明治38(1905)年に正式にその管轄区域として編入された隠岐の地域史としての研究は、川上健三の依頼を受けた田中豊治²³による現地調査を嚆矢に、その後は主に2005年の島根県竹島問題研究会発足以降その関係者によって受け継がれ、継続されてきたが、その対象は主に漁業権を獲得した島後、現在の隠岐の島町を中心として行われてきた。特

²³ 前掲注19、260頁

に、編入後の竹島経営に関する調査が近年進み、史料や関係者の聞き取り調査などにより、その実態が多く解明されてきた²⁴。

しかし、編入直前の明治 20(1887)年代から 30 年代にかけて、島後に比べ、島前の漁業者が比較的日本海へ多く出漁しており、竹島出漁に関しても同様であったことが田中の調査により明らかになっている。本調査は、これまでの先行研究において、現地調査がほとんど行われてこなかった島前地域に残る史料ならびに関係者の聞き取り調査を行い、当時の実態を解明することを主な目的に行われた。

2. 調査の対象

『竹島の歴史地理学的研究』²⁵、『隠岐島の歴史地理学的研究』²⁶、『竹島貸下海驢漁業書類』²⁷、「朝鮮領竹島へ渡航者ノ件」²⁸、「鬱陵島在留日本人々名原簿及渡航年限」²⁹などの史資料を基に、明治 38(1905)年の竹島公式編入に先立ち、竹島や鬱陵島へ渡航した日本人に関し、それぞれ島前（関係者が少ない知夫里島を除く）出身者の氏名を抽出し、関係者の住所等の特定を行い、調査対象者をリスト化した。

3. 調査の方法

所在が判明した対象者のご子孫などの現状に関する情報を、郷土史家などの地元在住の協力者から事前に収集し、訪問可能な家庭に関しては、各戸を訪ねるなどの方法で竹島や鬱陵島に関する聞き取り調査を行った。また、西ノ島町役場や海士町役場の応接室などにて関係職員からお話を伺い、詳細を記録した。島外在住のご子孫は、電話での聞き取りや勤務先、ご自宅に出向いて調査を行った。

4. 調査の時期

主要な調査は、平成26年9月15日から平成29年7月15日の約四年間に行われた。

1. 平成 26 年 9 月 15～17 日 島根県隠岐郡西ノ島町（浦郷、別府）、海士町
2. 平成 26 年 10 月 1～2 日 島根県隠岐郡西ノ島町（正木屋旅館・ふるさと史料館）

²⁴ 忌部正英「昭和初期における竹島漁業の実態 -関係者への聞き取り調査を通じて-」『第三期島根県竹島問題研究会最終報告書』（島根県、平成 27 年 8 月）63-90 頁

²⁵ 前掲注 16

²⁶ 前掲注 19

²⁷ 島根県（島根県公文書センター所蔵、明治 38 年～明治 40 年）

²⁸ 外務省（外務省外交史料館所蔵、明治 29 年）

²⁹ 外務省（外務省外交史料館所蔵、明治 33 年）

3. 平成 26 年 12 月 21～24 日 島根県隠岐郡西ノ島町（浦郷漁協・三度地福寺・旧黒木漁協、物井・宇賀地区）、海士町（隠岐神社、海士町中央図書館）
4. 平成 27 年 5 月 26～27 日 島根県隠岐郡西ノ島町（倉ノ谷・別府、高崎の鼻、摩天崖）
5. 平成 27 年 7 月 24～27 日 島根県隠岐郡西ノ島町（物井・倉ノ谷・別府、美田）、隠岐の島町役場
6. 平成 27 年 9 月 14～16 日 島根県隠岐郡西ノ島町、隠岐の島町
7. 平成 27 年 12 月 2～4 日 島根県隠岐郡西ノ島町（別府ふるさと館 撮影）
8. 平成27年12月11日 大阪府池田市、兵庫県神戸市須磨区
9. 平成27年12月17日 千葉県流山市（江戸川大学）
10. 平成 28 年 8 月 4～9 日 島根県隠岐郡海士町・西ノ島町・隠岐の島町
11. 平成 28 年 10 月 3～6 日 島根県隠岐郡海士町・西ノ島町・隠岐の島町
12. 平成 29 年 5 月 8～11 日 島根県隠岐郡海士町（西明寺）、隠岐の島町（西郷、西村）
13. 平成 29 年 6 月 12～14 日 島根県隠岐郡西ノ島町（別府、美田尻）、隠岐の島町（西村、湊、西郷）
14. 平成 29 年 7 月 13～15 日 島根県隠岐郡知夫村

II. 竹島に渡航した島前の人々（山崎）

日本海の世界史の中で、寛文期の西廻海運の開発は風待港としての隠岐に文化と富をもたらし、さらに近世末期に沖乗りと称する沖合航路がその主要航路になり、隠岐は北前船の主要寄港地となるが、明治20(1887)年代に入り汽船の時代を迎えることで終焉を迎える。また、隠岐からの主要な輸出品は木材輸送から水産加工品へと変化しながら近世末を迎えるが、長崎俵物の重要な生産地であった隠岐では、さらに鯛、鯖、鰯を始めとした乾燥、塩漬加工品の移出が盛んになる。

一方、近世から見られた本土漁民の隠岐入漁は同時に、漁業技術の移転ももたらしたが、明治期に盛んになった日本海の出漁についても同様で、明治10(1877)～20年代に鬱陵島や竹島へ出漁した西日本の潜水器漁業者などは境港や隠岐へ寄港し³⁰、情報を交換するとともにその知識や技術を伝えたとされる。

隠岐で現地聞き取り調査を行った田中（1979）³¹によれば、竹島への出漁に関し「山陰地方では隠岐人の進出が早く、明治28(1895)年に宇野操、石橋松太郎が竹島に出漁し、鮑、若芽及び鳥賊の好漁場であることを確認し、三十年には石橋松太郎と共に西当佐太郎、真野鉄太郎が漁船数隻で船団を組み竹島に出漁している。」とある。一方川上(1966)³²によれば、「以上のほか、現存する隠岐在住の竹島渡航関係者について聞き取り調査したところによれ

³⁰ 松江市在住の浜口清兵衛子孫の証言による。浜口家は隠岐に居住する者や、隠岐出身者と縁戚関係の者がおり、拠点のあった境港の写真館撮影の肖像写真等も所蔵。

³¹ 前掲注 19、306 頁

³² 前掲注 16

ば、前掲の奥原福市の著書にある明治30(1897)年(1897年)という年には、隠岐の知夫郡黒木村物井在住の真野鉄太郎が、西当佐太郎等を傭って機帆船で交易のため鬱陵島におもむき、その往復の途次今日の竹島において採藻、採貝およびあしか猟を行い、同じく隠岐の穂地郡五箇村在住の石橋松太郎および代春一も、小型漁船で竹島に出漁してあしか猟を行っている。なおこれより二、三年前に、知夫郡黒木村物井出身の宇野操も真野と同様、鬱陵島往復の途次、竹島で海草やあわびを採り、あしか猟を行ったということであるが、これについては当時の関係者で現存するものがないので、確かなことはわからない。」³³ とある。川上の依頼によって調査した田中であるが、両者の記述に多少の齟齬があるものの、島前西ノ島の宇野操が隠岐在住者の中では最も早く、明治30(1897)年より以前に竹島にて漁撈を行ったことは共通している。

宇野操は、明治29(1896)年の時点ですでに鬱陵島へ渡航しており³⁴、その途次に竹島で漁猟を行うことは十分可能であったろう。その点は明治26(1893)年に鬱陵島へ渡航した記録がある真野哲(鉄)太郎も共通している³⁵(真野鉄太郎は、後述の通り真野哲太郎の誤字であろうと思われる)。真野はその後も竹島で潜水器漁業を試みており、竹島出漁の実績を持っていた³⁶。

このように、編入に先立つ時期に竹島漁撈を行った隠岐人としては、島後に比べて島前在住者が多いことは明白である。それは、島前が明治以降の資本主義と貨幣経済のもとで、外貨を得る手段として、漁業、特に沖合・遠洋漁業に依存せざるを得ない地理的条件に置かれていたことと無関係ではないと推測される。

1. 西ノ島

隠岐は島前と島後の2島群からなる火山島で、島前の三つの島(西ノ島、中ノ島、知夫里島)は一つの火山の外輪山の一部で、中央火口丘の焼火山周辺は山地になっている。外輪山は丘陵性の溶岩台地を形成し、この台地面が牧畑の発達地で、沖積地は海士地区と西ノ島的美田地区に集中し、極めて少ない。島後はカルデラが海底に沈下せず、内陸部に平野が広がり、また、杉などの森林が発達しており、島前に比べ地質学的な構造は複雑である。隠岐の気候は温暖であるが、土壌は農地としては条件の悪い土地であるとされる³⁷。近世における「隠岐の中でも、島前の智夫、海部両郡は水田の発達が不良で、特に智夫郡(山崎注：西ノ島と知夫里島を含む)では美田地区以外には平地はほとんどなく水田が現実的に極めて発達不良である³⁸」。牧畑は粗放経営であり、近世以降甘藷や雑穀、養蚕用の桑の畑としてその一部を転換している。

³³ 前掲注 16、201-202 頁

³⁴ 前掲注 28

³⁵ 明治 27 年 1 月 14 日付山陰新聞「漁船改良丸の好果」

³⁶ 奥原碧雲「竹島経営者中井養三郎氏立志伝」(島根県竹島資料室所蔵、明治 39 年)

³⁷ 田中豊治『隠岐』(ぎょうせい、昭和 52 年 9 月) 9 頁

³⁸ 前掲注 19、51 頁

人口について、田中（1979）³⁹によれば、近世から明治期まで島前では村高が停滞し、島後では増加している一方、戸口と人口の推移は逆で、島前は島後に比べて増加が顕著である。この矛盾した現象を田中は、「土地経済時代から貨幣経済時代に入って、商品化された水産加工品の生産販売によって沿岸漁民の富の蓄積が増加したためであろう」としている。「近世隠岐の人口は西廻海運の発達に伴う隠岐の産業開発と移出物の増加、商業資本の蓄積によって当時の日本としては稀な人口増加地域として成立した。」「この現象は明治期を通じても同傾向を示した。明治6（1873）年の「村鑑」を基にした人口数は2万8,763人であったが明治44年には4万84人に増加した。」つまり、地理的条件から土地生産性の大幅な向上を見込めない中で、増加する人口を支える必要がより膨大であった明治前期の島前の人々が、日本海での遠洋漁業に活路を見出すことが島後に比べてより顕著になったのは必然といえよう。事実、明治以降、西ノ島の宇賀地区から出稼漁業へと繰り出す者は隠岐の中でも特に多く、物井港は日本海遠洋漁業の拠点港として栄えたという⁴⁰。なお島前は島後に比べて地主の大土地所有が顕著であり、明治35（1902）年の町村別小作率を比べると、黒木村は田32%、畑30%であるのに対し、浦郷は田66%、畑24%となっている⁴¹。西ノ島の中でも、宇賀地区を含む東部の旧黒木村は、浦郷を中心とした西部の旧浦郷村地区に比べ田畑が多く、林業も盛んであったが、明治前期に出稼漁業者が数多く出た背景は封建時代からの社会構造が影響していた可能性があるが、小作率からは必ずしもその必然性は見いだせない。

地区内にニホンアシカの供養塚のある三度（みたべ）地区は、島で唯一外洋に面した村落であるが、内陸に大きく入り込んだ入江という地理的環境である。三度川に沿って沖積地が形成されており集落とともに水田がみられるが、狭小である上に用水不足と酸性土壌による要改良田であったとされる⁴²。

なお、西ノ島の外洋に面した海岸は、溶岩台地が大陸からの強烈な北西季節風などによる浸食海岸を形成し、急峻な崖や波食棚、岩礁に加え、多くの海食洞が見られ、こうした自然環境と外洋に村落がないという、人口圧のない好条件からか、アシカの生息地として知られていた。特に、矢走（やばせ）二十六穴という三度の村落の北東部の崖に多数存在する海食洞に生息しており、漁業の妨げとなったため近世末に丹後地方から人を雇って害獣として駆除していたとされる。その後明治初年頃から30年ころまでアシカ猟が盛んに行われ⁴³、地区の寺院境内にアシカの供養塚があることが知られている。アシカ猟の技術は、明治20（1887）年以前に島後に技術移転しており、筆者も以前論考を加えたことがあるが⁴⁴、その後の現地調査において新たに判明した事実もあるので、IV章にて詳述する。

物井

³⁹ 前掲注37、421頁

⁴⁰ 児島俊平「鬱陵島と隠岐の漁民(中)」『島前の文化財』第11号（昭和56年）

⁴¹ 前掲注37、336頁

⁴² 中野三郎「隠岐島一村の実態調査報告—島根県知夫郡西ノ島町三度部落の狭少性と親和性—」（『密教文化』145、146合併号、1959）66-99頁

⁴³ 桜田勝徳・山口和雄「隠岐島前漁村探訪記」『隠岐島前漁村探訪記隠岐調査報告1』（アチックミュージアム、1935.12）

⁴⁴ 山崎佳子「『竹島問題100問100答』再反論」『第3期「竹島問題に関する調査研究」最終報告書』（島根県、平成27年8月）

物井地区は旧黒木村宇賀の一地区で、7つの区に分かれ、医者や畳屋、桶職人や鍛冶屋などの手に職を持った人が多く集まっていたため「物井七里職人町」と呼ばれた。明治になり鬱陵島渡航の拠点港が島後の福浦から移った。竹島では潜水器業者がアワビ漁を始め、明治36(1903)年に島前の漁民がアシカ猟に着手した⁴⁵とされるが、物井の者であった可能性が高い。平成26年9月29日に杉原が、元島根県水産試験場長の児島俊平氏(昭和51(1976)年から3年間隠岐在勤)に聞き取り調査を行った際に、物井は漁師以外で成功した人がいて、藁葺の家が殆どだった当時瓦屋根の立派な家があったと証言している。

① 宇野操

宇野操は明治28(1895)年に竹島に出漁し、鮑、若芽及び烏賊の好漁場であることを確認し⁴⁶、明治30(1897)年頃には、鬱陵島往復の途次竹島で海藻やアワビを採り、アシカ猟を行った⁴⁷という。

- ・ 宇野家の屋号は御方(おかた)で、初代は元和年間の宇野備後守源清重。
- ・ 村上助九郎家、美田の公文(庄屋)笠置家、知々井公文渡部家、美田の大手水産業者味噌屋の安達家などと姻戚関係にあった。
- ・ 操は宇賀村公文を父守信から引き継いだ⁴⁸。
- ・ 子どもがいなかったためか、家督は漢方医であった弟が継いだ。
- ・ 廻船問屋を営んでいたと伝えられる。
- ・ 甥が鬱陵島で「宇野商(菓)店」を経営していたが、その死後しばらくして店をたたんで引き揚げたという(昭和11(1936)年以前と推定)。
- ・ 明治29(1896)年にはすでに鬱陵島に交易のため渡航していた⁴⁹。
- ・ 明治32(1899)年没(46歳)

② 真野哲太郎⁵⁰

物井の水産業者である。明治30(1897)年頃に竹島で採藻、アシカ猟等を試みたとされる⁵¹。(明治36(1903)年に中井養三郎に竹島のアシカ猟に関する忠告をする⁵²が、明治40年竹島における潜水器漁業の許可願いを隠岐島司に提出した⁵³。

屋号は中原(なかばら)で、海産貿易商兼海運業者として、島前を中心に美保関や鬱陵島を含む日本海域で潜水器漁業などを営んでおり、当地の水産業者の元締めの役割で「旦(那)さ

⁴⁵ 松陽新報 明治39年6月記事「竹島領土編入沿革(一)～(四)」

⁴⁶ 前掲注19

⁴⁷ 前掲注16、202頁

⁴⁸ 永海一正『黒木村誌』(黒木尊士編集委員会、昭和43年)456頁

⁴⁹ 前掲注28

⁵⁰ 川上の著書(前掲注16)では真野「鉄」太郎と「哲」太郎が混在しているが、現地調査の結果、真野鉄太郎という者がほぼ同時期に浦郷に存在することが分かった。ただし、鉄太郎氏は水産業に従事していたことが確認できず、また、水産関係の史料から黒木村宇賀の物井地区在住であった哲太郎氏と判断し、本稿では「哲」太郎で統一した。

⁵¹ 前掲注16、201頁

⁵² 「大にその不可を鳴らし、隠岐国島前より、先はこの業に従事せんとして失敗せし歴史をひきて、熱心に忠告する」(奥原碧雲「竹島経営者中井養三郎氏立志伝」)

⁵³ 「甲農第104号」『竹島貸下・海驢漁業書類』(島根県、明治38-40年)

ん」と呼ばれていた。明治34(1901)年の町議会議員選挙人名簿(ふるさと館所蔵)に名前があるように、裕福な水産業者であった。中原の屋敷は物井の港に面しており、島後から輸入した大人の男性が抱えられないほどの太さの杉の大黒柱があったという。

借家をしていた一家の証言によれば、哲太郎の死後、しばらくその未亡人が屋敷を守っており、戦後に茶道を習うなどしたという。その後ご子孫は北海道へ移住したが、未亡人と思われる女性の写真はあるものの、哲太郎に関するものは過去帳など以外には残っておらず、詳細は不明であるという。家屋敷はその後町へ売却され、文書類も現在所在が不明である。

- ・ 明治12(1879)年 真気命神社の惣代(棟札)
- ・ 明治26(1893)年 鬱陵島渡航(明治27年1月14日付山陰新聞「漁船改良丸の好果」)
- ・ 明治28(1895)年 第2回「水産博覧会」褒章
- ・ 明治30(1897)年 竹島で採藻、アシカ猟(川上謙三『竹島の歴史地理学的研究』)
- ・ 明治34(1901)年 海産貿易商兼海運業者(『内外海商名鑑』)
- ・ 明治36(1903)年 第5回「内国勸業博覧会」で表彰
- ・ 大正5(1916)年 潜水漁業の申請(島根県「大正四年起 大正五年迄 許可漁業一途」)
- ・ 大正14(1925)年 没(68歳)

③ 木下徳次郎

明治36(1903)年、石橋松太郎、井口龍太等に雇われて竹島へ渡航⁵⁴。大山脇地区出身で、物井へ移住。

- ・ 次男の哲雄氏によると、父徳次郎氏から「竹島に“トドうちに誰かと一緒に行っていた”とよく聞いた。誰だったかはわからない。帰ってから帆船を購入し、上方へ積み荷を持ってゆき、帰りは荷物の代わりに石を積んで帰り、物井の港へ捨てるということを繰り返したため、そこがとてもよい漁礁となった」という。
- ・ 昭和34(1959)年4月8日に83歳で亡くなっている

倉ノ谷

物井の東に隣接する、旧黒木村宇賀の一地区。

④ 西当佐太郎

明治30(1897)年には石橋松太郎、真野哲太郎と共に漁船数隻で船団を組み竹島に出漁していたという⁵⁵。

- ・ 西当家は現在、ご子孫が東京在住であるとのこと。
- ・ 親戚の小西家と戦前鬱陵島に移住していた。

⑤ 村岡惣太郎

明治36(1903)年、石橋松太郎らに雇われて竹島へ渡航した中に名前が確認できる⁵⁶。現地調

⁵⁴ 「取調書(永海寛市及び加藤重造明治三十七年竹島海驢漁業経営)」『竹島貸下・海驢漁業書類』(島根県、明治38-40年)

⁵⁵ 前掲注19、260頁

⁵⁶ 前掲注54

査の結果、人物の特定に至らず詳細が不明であった。

- ・ 明治 29(1896)年の西郷署の報告中に、村岡新太郎（宇賀村）という人物の名がある。
- ・ 墓碑に村岡亀太郎とある。

別府

別府は西ノ島の中でも最も主要な港で、後醍醐天皇の御在所もある。旧黒木村の中心地でもあった。

⑥ 近藤兼八

屋号は米屋。大正元(1912)年 10 月 6 日：旧暦 8 月 26 日亡、享年 73 歳。明治 36(1903)年、37(1904)年に石橋松太郎、井口龍太等に雇用されて竹島へ渡海。

⑦ 近藤安太郎

石橋松太郎、井口龍太等に雇用されて竹島へ渡海。兼八氏の息子（三男か）。昭和 23(1948)年 4 月 21 日亡、享年 77 歳。宇野家（屋号緒方）所蔵の鬱陵島での葬送に関する文書に同姓同名の人物が見られることから、鬱陵島に移住していたことが分かる。安雄氏の父である。米屋の親戚によれば、戦後鬱陵島か引揚げたということから、近藤安雄氏が鬱陵島友会誌に載る人物である可能性が高い。

美田尻

⑧ 中屋

明治 38(1905)年の竹島貸下げ願には、明治 36(1903)年の出漁実績として挙げた人物に、仲屋（三田村、井口龍太届）、中屋（三田尻、隠岐島庁調べ）がある。井口と石橋の両者は明治 36(1903)年は共同で出漁していたことや美田には仲屋はなく、美田小向の中屋の調査等から、同一人物でかつ三田尻の中屋であると考えられる。

三田尻の中屋は、中谷という姓で、その中で善太郎という人物が昭和 32(1957)年 12 月 6 日に享年 75 歳で亡くなっている。明治 36(1903)年当時は 21 歳前後ということになるので、竹島出漁した人物である可能性が高い。船乗りで、その昔は別府と海士の渡船の船長をしたというが、「竹島」や鬱陵島に行ったという話は確認できなかった。

一家はその後旅館を運営していたが、現在ご子孫は松江に在住。

浦郷

浦郷は旧浦郷村の中心で、別府と並ぶ主要港である。平地が少なく、水田面積は狭小であるものの、人口は比較的多く、明治 18(1885)年の時点では隠岐全体の中で最も村別人口が多い⁵⁷。現在は巻き網漁業船団の拠点となっている。

⑨ 淀江徳若

浦郷の水産業者である。明治 38(1905)年 12 月、竹島での漁業許可願いを島根県に提出した⁵⁸。ご子孫にお話を聞くことはできなかったものの、情報を頂き、生年月日（嘉永 2 年）と死没年

⁵⁷ 前掲注 37、200-201 頁

⁵⁸ 『竹島貸下・海驢漁業書類』（島根県、明治 38-40 年）

(大正 11 年) が判明した。

2. 中ノ島(海士町)

中ノ島は地下水に恵まれ、島前三島の中では近世から近代にかけて最も水田面積が多いが⁵⁹、人口は西ノ島に比べて少ない⁶⁰。

東

⑩ 小谷松次郎

隠岐島庁の調書では石橋松太郎、井口龍太、橋岡友次郎らと明治 36(1903)年に竹島へ漁撈のため渡海している(五箇村の調書では小谷才次郎、中村の調書では小谷屋)。

- ・ 小谷家は子供が無く、現在家が途絶えたという。墓もない。
- ・ 崎で潜水漁業(もぐり)をしていたという情報もあり、家業は漁業の可能性が高い。
- ・ 鬱陵島に家屋敷があり、「よい暮らしをしていたのによく(海士に)帰るな」と言われていた。海士の留守宅が登記所になり、戻っても何もないので、帰国した時に(登記所にした)倉谷さんの土地に代わりに家を建てた。

中里

⑪ 面谷傳次郎

同中里の面谷傳次郎は明治 36(1903)年島後の石橋松太郎に雇われて竹島でのアシカ猟に参加したが、現在中里にある面谷家は 2 軒で共に知夫里島から移住したという。直接ご子孫に聞き取りをすることが出来なかったが、村上助九郎氏は面谷のおじいさんが昔村上家に入入りしてはよく歌を歌っていたと記憶している。今後の継続調査が必要である。

以上、竹島へ渡海した島前の人々に関する島前現地調査の記録を基に、整理した。明治 20(1887)年代から日本海へ進出し始めた商業や漁業に携わる隠岐の人々が、どのような経緯で竹島へ渡海するようになったかは、100 年以上前の出来事でもあり、すべてを解明することは出来なかったものの、臆気ながらも描くことができたと思う。

III. 鬱陵島へ渡航した島前の人々(杉原)

1. 西ノ島と鬱陵島

鬱陵島に最初に定住した日本人は隠岐西ノ島宇賀村の脇田庄太郎で明治 25(1892)年のことである⁶¹。

⁵⁹ 前掲注 37、247 頁

⁶⁰ 前掲注 37、200-201 頁

⁶¹ 『鬱陵島ニ於ケル伐木関係雑件』明治 16 年～同 33 年(外務省外交史料館所蔵)

あとを追うように明治27(1894)年宇賀村物井の真野哲太郎が、隠岐4郡が共同で山口県から購入した鱻(ふか)漁用の改良丸を借りて渡航した⁶²。さらに彼は明治30(1897)年にも鬱陵島に渡り、島周辺のカナギ漁でアワビ、海草類を漁獲した。江戸時代には竹島、鬱陵島へ渡航する隠岐の起点は隠岐郡北方村の福浦だったが、明治期は知夫郡宇賀村物井港になったと『隠岐誌』は記している⁶³。

明治23(1890)年から岡崎運兵衛等が松江で刊行していた日刊紙「松江日報」には当時隠岐沿岸で潜水器漁業をおこなっていた中井養三郎が水産伝習所の卒業生である黒木村の中西松太郎等の協力を得て鮑の人工養殖を試み、明らかに現在の竹島のことである「隠岐国を距る百哩位沖合に当り大なる暗礁ありとのことを聞き之の探検をなさんと決心している」とある⁶⁴。当時の島根県農務部の文書には明治33(1900)年の潜水器漁業の許可願を提出した者の名前と願書が綴じられているが、中井養三郎も真野哲太郎のものも含まれている⁶⁵。中井の願い出た漁区は隠岐郡北方村、南方村、代村、久見村、都戸村で、真野の漁場は知夫郡美田村、別府村、宇賀村である。中井は西ノ島に知人を持ちながら島後の西郷町に住みつき明治37(1904)年「りやんこ島領土編入並貸下願」を明治政府に提出し承認を得ると、アシカ猟に転身し明治38(1905)年島根県からアシカ漁撈の漁業権を獲得した。同年西郷町から中井養三郎が竹島に出かけてみると前出の脇田と西ノ島浦郷村の門(もん)萬太郎がそれぞれ鬱陵島の朝鮮人の人夫を連れて来島していた。その他西ノ島と竹島、鬱陵島が古くから結びついていた史実が次々発見されている。その目下明白化した事項をまとめて置きたい。

① 脇田庄太郎について

外務省外交史料館所蔵の「鬱陵島ニ於ケル伐木関係雑件」という資料の中に鬱陵島で最初に越冬した人物、製材兼鍛冶業、「竹島ニ於テ鍛冶職ヲナシ竹島ノ産物ト交換ヲスル聞ヘアル者」等として記述されているのが、宇賀村の脇田庄太郎である⁶⁶。明治29(1896)年の西郷警察署長久保庸臣から松江裁判所に宛てた鬱陵島と関係する人物の報告書には「無免許渡航中ノモノ」として妻キチと共にその氏名が載っている。明治32(1899)年西ノ島の浦郷警察署長井上熊次郎が島根県警本部長宛てに提出した報告書にも脇田庄太郎が4、5年前から商業の為鬱陵島へ渡航していると記している⁶⁷。

鬱陵島に渡航日本人が増える中でハタモト党、ワキタ党と呼ばれる派閥が生まれた。ハタモト党は出雲国安来の畑本栄次郎を中心にまとまったグループ、ワキタ党は脇田庄太郎を慕うグループである。日常生活で抗争も生じるようになり、長老達の提案で日商組合なる無給の組合長1名、副長1名、有給の取締役1名のもとに選挙で選ぶ15名の議員が指揮する組合を組織した⁶⁸。

⁶² 前掲注35

⁶³ 小泉憲貞「竹島渡海ノ起点地顛末」『隠岐誌：一名・踏査見聞録』(明治36年10月)88頁

⁶⁴ 松江日報 明治30年4月28日付記事「鮑の養殖と探検」

⁶⁵ 島根県農務部『中外海漁業場区』明治34年(島根県公文書センター所蔵)

⁶⁶ 「鬱陵島在留日本人々名原籍及渡航年限」『鬱陵島ニ於ケル伐木関係雑件』(自明治16年至明治33年)(外務省外交史料館所蔵)

⁶⁷ 前掲注67

⁶⁸ 「付録韓国鬱陵島事情」『通称彙纂』(外務省、明治35年)

初代組合長は畑本、副長出雲国杵築村の片岡吉兵衛、取締役脇田庄太郎が選ばれたが、まもなく畑本が帰国したため、脇田が組合長となったと明治35(1902)年5月30日付けで鬱陵島警察官駐在所勤務の警部西村銈象が釜山の領事館領事幣原喜重郎に宛てた報告書に書かれている⁶⁹。明治39(1906)年島根県の竹島調査団が鬱陵島に立ち寄った時は「片岡、脇田、吉尾諸氏の宅に分かれて休息す」と団員の一人奥原碧雲が記録している⁷⁰。片岡は片岡吉兵衛、吉尾は鳥取県西伯郡米子町から来島していた吉尾万太郎のことだと思われる。その他脇田については、明治32(1899)年鬱陵島の木材を積んだ船で漂着の形で故郷の宇賀村物井の港に現れたことや、伐木をめぐって島監斐季周と松江の福間兵之助との間に紛争が生じた時、仲介役を務めたこと等も知られている⁷¹。後述する宇野若次郎が別府村に建築営業した旅館正木屋の客間には、板に墨書された「桜忍経寒苦発清香 明治甲辰 於鬱陵島 為脇田君囑 三石小史」という脇田庄太郎へ贈る揮毫文が現在も残っている。

② 真野哲太郎、真野又太郎、真野重太郎について

真野哲太郎の名前を目下確認している最初のもは、宇賀村物井の真気命神社と大杉神社の明治12(1879)年惣代の一人として記されている棟札である。当時の物井の戸長は宇野節雄である。続いて明治28(1895)年の第2回「水産博覧会」の明鮑の部で褒状を得ている⁷²。明鮑は干鮑の中で加工方法が灰鮑等と区別されるもので西日本地方に多い。この時の博覧会では隠岐水産組合が二番鰯の部で品質、包装法等が評価され名誉銀牌を獲得したし個人で同じ二番鰯の部で宇賀村の宇野七郎が褒状を得ている。一番鰯、二番鰯については森須(2014)⁷³に解説がある。なお隠岐水産組合は明治21(1888)年に設置された周吉穩地郡漁業組合と海士知夫郡漁業組合が明治29(1896)年3月に合併して成立している。

その後真野哲太郎については明治27(1894)年、明治30(1897)年の鬱陵島への渡海は前述したが明治30(1897)年については川上健三の著『竹島の歴史地理学的研究』(昭和41年刊)に「隠岐の知夫郡黒木村物井在住の真野鉄(正しくは哲)太郎が、西当佐太郎等を雇って機帆船で交易のため鬱陵島におもむき、その往復の途次今日の竹島において採藻、採貝およびあしか狺を行ない」とある。黒木村とは別府村、美田村、宇賀村が統合して生まれた村名である。

さらに『内外海商名鑑』に隠岐国知夫郡の海産貿易商兼海運業者とし記載されている⁷⁴。なお物井の真野家の屋号は中原(なかばら)だが、浦郷村の回漕業兼物産商真野治郎一が同じ中原の屋号であり、本家、分家の関係かと考えられる。浦郷の真野治郎一家は古くは年寄の職を担う旧家で和船時代には四五百石積の船を所有していたという。真野次郎一は島前地区から選出の島根県会議員を務めたし、明治28(1895)年設立の隠岐汽船株式会社の資金集めに美田の安達武雄や海士の岡田久三郎等と奔走した人物でもある。また明治30(1897)年に浦郷

⁶⁹ 前掲注68

⁷⁰ 奥原碧雲『竹島及鬱陵島』(明治40年5月)79頁

⁷¹ 内藤正中『山陰の日朝関係史』(報光社刊、1993)133頁

⁷² 第二回水産博覧会事務局『第二回水産博覧会褒章人名録』(明治31年)276頁

⁷³ 森須和男「近代における鬱陵島鰯産業と隠岐島」『北東アジア研究』第25号(島根県立大学北東アジア地域研究センター、2014.3)97-123頁

⁷⁴ 山口濤太郎編『内外海商名鑑』(明治34年)85頁

村が島根県所有の種馬を借受けた時、借受け人にもなると『隠岐誌』が記している⁷⁵。

真野哲太郎の足跡はその後明治36(1903)年開催された第5回「内国勸業博覧会」の二番鯛、石花菜の部でも表彰されている⁷⁶。この年島後では中井養三郎が同郷の小原岩蔵等と竹島でアシカ猟を試していた。奥原碧雲が明治39(1906)年まとめた『竹島経営者中井養三郎氏立志傳』に明治36(1903)年中井養三郎が竹島でのアシカ猟を計画した時、「友人知己皆これを不可とし、ことに真野哲太郎氏の如き、大にその不可を鳴らし、隠岐国島前より、先はこの業に従事せんとして失敗せし歴史をひきて、熱心に忠告する処ありしも」と真野哲太郎が止めるように忠告したとある。島前の漁師達の竹島でのアシカ猟は島後の久見の石橋松太郎も加えて中井養三郎より前に別府村の近藤安太郎、近藤謙八、屋号米屋の近藤と同一人物が行っている。また西郷警察署長が明治29(1896)年10月鬱陵島への渡航者をまとめた報告書では鬱陵島へ渡航した者、渡航中の者は浦郷村では村尾八郎、玉島愛十、門又(萬)太郎、石塚斉次郎、笹本松次郎、真野重次郎、美田村では木村源一郎、木村音若、三美幸大、近藤重美、近藤市太郎、別府村では宇野若次郎、宇賀村では脇田庄太郎、妻キチ、乙賀留次、妻キク、村岡新太郎、珍部真市、川宇太郎、坂栄為次郎、万谷金造、田中金七がいる。

こうした隠岐国島後よりかなり早くからの島前の漁師達が竹島や鬱陵島へ渡航して敢行したアシカ猟を「失敗した歴史」として真野哲太郎が言及した理由は現在明白でないが、竹島が島根県の所属となり明治38(1905)年島根県がアシカ猟の許可認定書の発行を公募した時、島前からは西ノ島浦郷村の淀江徳若一人で、当時も活躍中の真野哲太郎等が許可願を提出していないことは「失敗した歴史」を反映しているように考えられる。

真野哲太郎の逝去は物井の親戚で宇賀の屋号徳田屋の現当主によると大正4(1915)年68才とされるが、大正5(1916)年11月に彼の名で周吉郡中村での潜水器漁業の許可願が提出されている⁷⁷から私達は疑問視してきたが、最近北海道に現在居住されている真野家の親族の方の証言から大正14(1925)年死去が判明した。

真野姓で次に多くみられるのは浦郷村の真野又太郎である。屋号を島屋といい、島根県会議員が隠岐は島前地区1名、島後1名だった時代、大正2(1913)年から大正7(1918)年まで島前地区選出の県会議員であった。明治41(1908)年の第2回関西九州府県連合水産共進会で鱻鱈(ふかひれ)を出品して三等賞を得ている。彼は昭和20(1945)年死去したことが彼の旦那寺である常福寺の記録からわかった。

川上健三が真野鉄太郎と同一人物ではないかと書いている人物に真野重太郎がいる。しかし浦郷村の屋号木屋に真野重太郎という人物がいる。

③ 宇野操、宇野常盤、宇野若次郎について

真野哲太郎と縁戚だったという家が現在西ノ島町物井にある。上述した屋号徳田屋の宇野家である。真野哲太郎の子孫は北海道へ移住しその土地、屋敷はしばらく徳田屋が管理していたが、その後西ノ島町に譲渡され、さらに個人に売却されて土地も屋敷も原型をとどめるものはないという。墓地は真野家、宇野家とも同じ区域にあったが、真野家の墓石はすべて廃棄されて真野哲太郎の墓石も文字は判明できるが横倒しにして積み重ねたものの中にある

⁷⁵ 「牧場畜産沿革池月馬ノ談・闘牛遊技」前掲注64、67頁

⁷⁶ 小倉政次郎編『第五回内国勸業博覧会受賞人名録』(明治36年9月)440-441頁

⁷⁷ 島根県『大正四年起 大正五年迄 許可漁業一途』(島根県公文書センター所蔵)

という。

宇野一族も物井で中心的活動をした一族と思われる。宇野操は川上健三氏の聞き取りでは真野哲太郎等の明治30(1897)年渡航より2、3年前に「鬱陵島往復の途次、竹島で海草やあわびを採り、あしか狺を行った」人物である。明治29(1896)年9月隠岐島民の鬱陵島渡航者に関する西郷警察署長の調査報告によると届けず現在渡航している「無免許渡航中ノモノ」の一人になっている。宇野常盤は明治36(1903)年第5回「内国勸業博覧会」で宇野国吉と共に二番鰯の部で入賞すると共に明治39(1906)年島根県が竹島への調査団を組織した時は、水産業者の代表の一人として参加している。

明治26(1893)年11月鬱陵島の裴致謙という朝鮮人が、度々鬱陵島へ来るので懇意にしていた宇賀村の宇野次男という人物の船に乗船中、暴風雨に遭い隠岐へ漂着して宇野次男の家に逗留したという記録が、外交史料館の『困難船漂流民救助一件』という標題の史料に載っている。その他「第2回水産博覧会褒章人名録」には二番鰯の部に宇賀村宇野七郎の名が掲載されている。

宇野姓で特筆すべきは別府村の宇野若次郎である。明治39(1906)年島根県の竹島調査団45名の中で水先案内人という立場にあった人物である。その直前隠岐島司東文輔宛てに調査団に加えて欲しいと自ら志願した書簡の写しが残存している。

彼はかなり早くから鬱陵島に居り、明治29(1896)年西郷警察署長の報告書の「曾テ密航ノ聞エアル尚密航企図ノ疑アルモノ」にその名があり明治34(1904)年には日本人が組織した「日商組合」という団体の選挙で選ばれた議員の一人でもあった。彼は鬱陵島との交易等で資産が蓄えられると別府村に正木屋と呼ばれる旅館を開業した。正木屋は最近まで子孫によって旅館経営がされており、一部の木材は鬱陵島の槻等が使用されていた。

明治42(1909)年全国の島庁に対する法的改正があり、隠岐島庁の所管する隠岐4郡の全町村で同じ内容の調査が行われている⁷⁸。その内の外国在留人の部のなかで鬱陵島については宇賀村、美田村、別府村が合併した黒木村が69人、浦郷村25人である。明治39(1906)年2月調べの奥原碧雲の『竹島及鬱陵島』に載る鬱陵島在留の日本人の総数は303人だから宇賀村を母体とする黒木村の69人は際だって多い人数である。

④ 安達和太郎について

美田村の安達家、屋号味噌屋は江戸時代船を持つ廻船業者として浜田外ノ浦清水屋の『諸国客船帳』に寛政六(1794)、七(1795)年、享和三(1803)年、文化三(1806)年来航が載るし、現地浦郷の真野家(東代宮屋)文書に天保七(1836)年には武太夫の名で、弘化五(1848)年には仁太夫の名で酒屋として登場する。現在の安達家には享保式十年卯年十月の年号で仁太夫から美田村の年寄に「奉願一札之事」として越前からの移住許可を求める文書が残されている。安達家は江戸時代に越前から移住する前から屋号は味噌屋で、美田に定住した頃「越前屋敷」と呼ばれ、松江藩の御用船をつとめた。越前では三田村を名乗っていたが、定住した場所が同じく「みた」(美田村)であったため、結婚した家の「安達」を名乗ることにし、福井県の三田村家とは現在も交流があるという。

その安達家には明治期に水産業を営みながら隠岐に本土と結ぶ航路の実現に尽力した安達

⁷⁸ 島根県隠岐島庁編『明治四十二年調査 知夫郡黒木村情況調査書』ほか9町村の情況調査書が残っている。島根県公文書センター所蔵

武雄がおり、その長男安達和太郎には『隠岐航路経営五拾年回想録』（昭和33年刊）⁷⁹なる著があり、安達家と自分の略歴も披露しているが、明治21(1888)年から東京遊学中に父安達武雄が明治27(1894)年6月急死したので地元へ帰り、父も取り組んでいた隠岐汽船株式会社の設立に尽力している。明治28(1895)年会社設立と共に初代社長渡辺新太郎（海士村崎出身）を支えて監査役、同30(1897)年からは取締役となった。また島前から1人の定数の島根県会議員に前出の浦郷村の真野次郎一に代わって明治31(1898)年から選出されたし、一族をまとめて潜水漁業にも力をそそいだ。

その安達和太郎の名は明治36(1903)年の第5回「内国博覧会」で「鮑水煮缶詰」に出品して褒状を受けた者の中にもある。続いて島根県の竹島調査団に参加を要請された時、都合が悪いので中畑兼繁を参加させて欲しいと隠岐島司東文輔に願い出た書簡が現在残っている⁸⁰。中畑は当時島前での潜水器漁業者であったが後に島後の西郷町に住居を移し安達家と共に隠岐を代表して大正期まで潜水器漁業を展開した。

昭和48(1973)年刊行された『日本常民生活資料叢書』第20巻所収の「隠岐島前漁村採訪記」⁸¹は安達和太郎と長男で後西ノ島町長を務める武夫の親子から数多くの聞き取りを採録するとともに「船越安達家の漁業」の項に当時の安達家の具体的な動向を記録している。それによると、潜水夫漁業、鯛地漕網漁業、大敷網漁業、糸満漁業等多角経営をし潜水漁業では九州天草から潜水夫を傭って鮑を獲り、同家で干鮑を製造しているとしている。

⑤ 門萬太郎について

門萬太郎の兄弟である門金太郎の孫にあたる門淳子氏（昭和14(1939)年生）に聞き取り調査を行ったところ、子供のいなかった萬太郎氏夫妻の家屋を父の武雄氏が継承して現在住んでいる。萬太郎氏が鬱陵島で稼いだお金で建築したと思われるとのことであった。町にお金を貸すほど余裕があったと聞いている。萬太郎氏は明治45(1912)年5月30日没、享年54歳。

⑥ その他

明治28(1895)年の第2回水産博覧会『褒章人名録』に海驢（あしか）油で知夫郡浦郷村の鶴谷源太郎が褒状を獲得したことが書かれている。鶴谷は海驢が棲息する三度（みたべ）に住み浦郷村の村会議員でもあった、海驢に関する産物については、明治23(1890)年の第3回内国勸業博覧会に島後の周吉郡湊村の野木傳吉が海驢油、海驢膽（きも）、海驢皮を出品している。この折隠岐島廳は『出品解説書』を作成、添付しているが、それによると島後の西村の沖の松島（現在の白島の内洞窟がある島）に棲息する海驢を捕獲利用している。島前の浦郷村の美田部（三度）の近海には海驢が居り、20年前西村の田中才二郎が、美田部から海驢猟の業者を雇って来てこの地の海驢が獲れるようになったとある。海驢油は海驢を皮付きのまま細かく刻み釜に入れて煮沸し、上部に集まった油を樽や石油の空き缶に詰める。使用は「機械に塗抹シ又ハ燈油ニ供ス」とある。

⁷⁹ 別に嫡子安達勇が『隠岐の文化財』第9号（平成4年）335頁に「隠岐航路経営五拾年回想録について」として復刻掲載されている。

⁸⁰ 島根県隠岐島庁『竹島一件書類』（島根県公文書センター所蔵、明治39年）

⁸¹ 前掲注43

西ノ島の三度のアシカ猟については、井上貴央、佐藤仁志氏が地元の幅広い層の方の聞き取りを中心にまとめられている⁸²が、三度のアシカ猟は明治の初めから明治30(1897)年頃まで、副業的に行われたアシカ猟であると分析されている。また明治42(1909)年隠岐島司東文輔からの質問に中井養三郎が回答した資料から三度と島後のアシカ猟の特色を紹介されている。

2. 中ノ島(海士)と竹島、鬱陵島

江戸時代に天保竹島一件で知られる浜田浦の八右衛門は、天保4(1833)、5(1834)、6(1835)年島前中ノ島にある崎村の庄屋渡辺(部)家に逗留したのち竹島(鬱陵島)に向かったことを八右衛門が描いた「竹嶋之図」を天保6(1835)年に写させてもらったと、渡部(辺)円太夫が書いている。当時の渡辺家の当主は渡辺三太夫である。海士町の庄屋村上家には元禄9(1696)年島後に安龍福等が来た時の状況を記録した「元禄九丙子年朝鮮舟着岸一卷之覚書」が残されていた⁸³。これらは隠岐島前地区と竹島、鬱陵島に関わる記録を点描している。

① 明治29(1896)年までの渡航者

明治28(1895)年韓国から鬱陵島での日本人の無断伐木に関する抗議があり、外務次官から島根など9県の知事に「此際御注意之上可然御取締相成度」と指示があった。これに対応して西郷警察署が明治29(1896)年10月調査して報告した資料が外務省の外交史料館に保存されている⁸⁴。現在の海士町関係者を当時の村ごとに整理してみ整理してみると以下のようなことになる。

(海士郡福井村)

横棚太郎、伊野太郎、井藤徳太郎、桃井六三郎、中川熊七、濱田キク、天野源造(本籍は鳥取県西伯郡泊村であるが福井村に寄住し、鬱陵島で濱田キクと結婚。)

(海士郡海士村)

村尾次男、岡部亀太郎、宮部清二郎、村尾文次郎、赤木信蔵、小桜筆次郎、黒田仙五郎、仲吉末次郎

この中で子孫の方に直接面会し、確認ができたのは桃井六三郎について所蔵される系図によって、濱田キクについては濱田家が所蔵される鬱陵島の写真によってである。

② 明治30(1897)年以降の渡航者

海士でその後竹島や鬱陵島に渡航した事例を列举してみると、まず崎村清水萬市なる人物が明治31(1898)年に鬱陵島へ渡っている。平成28年8月に崎地区で聞き取り調査を私達は行なったが、地元の郷土史家滝中茂氏の協力で屋号清水屋の清水家に明治期萬市なる人物がいたことが分かった。翌明治32(1899)年には海士町の中畑政光という明治10(1877)年生まれ、海士町361番地居住の者が鬱陵島へ渡航している。明治39(1906)年島根県から竹島、鬱陵島

⁸² 「隠岐島三度のアシカ猟」『隠岐の文化財』第10号(1993)74頁

⁸³ 第1期島根県竹島問題研究会『「竹島に関する調査研究」中間報告書』(2006)17-140頁

⁸⁴ 前掲注62

への調査団が渡航しているが、海士町の渡辺（部）新太郎が調査団に参加している。渡辺は明治15(1882)年王津丸という所有船で隠岐と本土との航路を開いた実業家でもあり、新田開発や農作物の品種改良に努めた篤農家でもあった。島前地区から明治27(1894)、37(1904)、大正3(1914)年衆議院議員に選出され、明治28(1895)年には海士菱浦に開設された隠岐汽船の初代社長でもあった。調査団員の職としては隠岐教育会長とある。海士町長小谷琢五郎も隠岐島庁から渡航を要請されているが、明治38(1905)年8月14日付で体調不良を理由に参加を辞退している。豊田村で潜水器漁業を営み村長も務めた藤田順正は希望したが、「竹島行便乗希望者多数ノ処、僅ニ拾人丈ケ許可相成、左記人名ハ許可以外ト相成候」として参加できなかった⁸⁵。

その他西ノ島の項で書いたように、隠岐島庁が明治42(1909)年隠岐全体の各町村の状況を同じ項目で調査した資料により、鬱陵島に居住するそれぞれの村出身者の人数もわかるが、現在の海士町に属する各村の資料だけがすべて残存せず確認できない。

③ 島友会員の記憶

鬱陵島に戦前居住された方々が「相互の親睦を図り共済慰安慶弔を目的」として鬱陵島友会を結成された。会の結成に中心の一人となった奥村亮が支配人を務める鳥取県の大山ホテルで昭和39(1964)年7月7日発起人会が開かれた。同年10月1日には「鬱陵島居住判明者名簿」を作成した。海士関係には池田陸、田畑清次、村上茂弥、新谷益次、大野菊太郎、淀重美、松本卯太郎、榊原朝雄の名前がある。

過年田畑清次については娘の上谷静子、その弟田畑有吉氏から聞き取りをしたことがある。鬱陵島では下駄作り等木材加工業と漁業で幅広く活躍し、終戦時も自分所有の船で家族、家財を海士に運んだという。海士に帰ってからは廻船業、旅館経営をし、初期の島友会にも積極的に参加している。新谷益次についても長男新谷光男、娘の中本君子氏が語って下さった。

平成28年7月大野菊次郎について、娘の大野由喜代氏や親戚の波多日出夫氏から聞き取りをした。鬱陵島で漁業の網元として活躍されたという。昭和47(1972)年5月28日西ノ島町蒲郷の国賀荘で開催された島友会総会には夫人蝶子氏と共に参加されている。淀重美氏は戦後海士の教育委員会に勤務し、海士の歴史について研究したし、「島友会誌」にも鬱陵島の思い出を寄稿している。

榊原朝雄は昭和39(1964)年作成された『鬱陵島居住判明者名簿』に海士町字東を現住所として記されており、父榊原品次郎氏は松江市上乃木町を現住所として昭和43(1968)年松江市で開催された島友会第4回総会に参加している。朝雄氏のご健在であることが分かったので、平成28年10月海士で聞き取りをさせてもらった。それによると、父品次郎氏は五箇村久見の古浜家の生まれであるが、中村の榊原家の養子になり長じて養蚕の技術者の公務員として朝鮮本土にわたり、永徳や大邱等で生活した。朝雄氏が小学一年の時、鬱陵島に移住されている。鬱島神社や家の近所の数軒の家名を覚えておられた。朝鮮で医師免許を取り、戦後松江の国立療養所に勤務されたのち長らく海士町の診療所の医師を務められ、今はその職を辞し悠々自適の生活とのことであった。なお後日榊原家の出自である久見の古浜家につい

⁸⁵ 前掲注80

て調査した結果、竹島での漁業を経営していた池田家の縁戚であり、現在は久見に子孫は生活しておられないが長らく同地区に古浜家は存在したという。

3. 隠岐諸島、竹島、鬱陵島での潜水器漁業

潜水器漁業とは特殊な潜水服を身にまとった潜水夫が海底に降り、海上の船からパイプで空気を挿入、排気をしてもらいながら鮑、栄螺等の貝や海鼠を漁獲する漁業で、この方法で数時間は海底に居ることが出来るという。潜水器漁業は後竹島での海驢猟で知られる中井養三郎が、明治18(1885)年漢学を東京で学ぶため上京するが折からの実学ブームに感化されて潜水器漁業での実業家を目指すことになり、機材をそろえると明治23(1890)年以降ロシアのウラジオストック沿岸、朝鮮の全羅・忠清道、鳥取県の御来屋、島根県の隠岐等で活動を開始したこと⁸⁶ や島根県安濃郡川合村（現在の島根県大田市川合町）を本籍として島根県で最初の水産伝習所の卒業生の一人である庵原文一（いはらぶんいち）が徳島県の水産技手になるや明治20(1887)年半ばから同県で潜水器漁業を指導し、特に現在徳島県阿南市に属する伊島では庵原の指導の下、島民の多くがこの漁業に取り組み朝鮮近海にまで進出し、莫大な漁獲と収入獲得を実現させたこと等はすでに研究者によって報告されている⁸⁷。

潜水器漁業は、同漁業の研究者である徳島県立博物館の磯本宏紀等によると、江戸時代末期長崎鮑ノ浦で後の三菱造船所の船梁を築造する海底作業にオランダから持ち込まれた潜水器が漁業用に転嫁したものだという⁸⁸。すでにこれまでの研究で、明治10(1877)年前後には現在の千葉、静岡、長崎、島根県等で漁業に利用されている実態が確認出来る。『長崎県漁業誌』（明治29年刊）は「鮑採り二三種類ノ法アリ、一ハ海士裸体ニテ海底ニ潜ミ手採リス。二ハ鉦ヲ以テ船中ヨリ海底浅所ノモノヲ突採ス。三ハ明治十二年ヨリ発行シタル水潜器械ヲ以テ手採リスル。鉦突キ、水潜器採リハ小鮑ヲモ採リツクス害ガアルタメ、一定ノ規則ヲ設ケ取締ヲスル」と潜水漁業開始の年と鮑漁業の方法を解説している。同じ長崎の地元紙の記事には「潜水器 明治14年始めて朝鮮海に試用せしより」とか「当時長崎市内の水産者のみで潜水器80台を有す」、「西彼杵南松浦では300名近い漁夫がそれに従事」等のことが述べられている⁸⁹。明治16(1883)年日韓通漁条約が締結され朝鮮沿岸への出漁権が容認される直前にこうした状態だったから明治16(1883)年以降は一気に朝鮮沿岸への潜水器漁業も展開したものと考えられる。

島根県での潜水器漁業は隠岐諸島近海が最初である。確かに隠岐地方の漁業の歴史を調べると潜水器漁業はかなり古くから存在し、竹島や鬱陵島周辺でも行われていたこともわかってきた。以下に若干のその具体像を紹介してみたい。

⁸⁶ 杉原隆 『山陰地方の歴史が語る「竹島問題」』（ハーベスト出版、2010）

⁸⁷ 藤井賢二「日本統治期初期の朝鮮 水産開発構想—庵原文一を中心に—」『帝国日本の漁業と漁業政策』（北斗書房、2016）231-250 頁、杉原隆 「川合村の庵原文一について—水産伝習所1回生から川合村長までの軌跡—」『郷土石見』105号(2017)21 頁

⁸⁸ 磯本宏紀「潜水器漁業の導入と朝鮮海出漁」『徳島県立博物館研究報告』第18号(2008)37 頁

⁸⁹ 東洋日の出新聞明治35年3月8日付記事「本県の遠洋漁業」

① 隠岐諸島での潜水器漁業

昭和 8(1933)年島根県隠岐支廳が編纂、刊行し昭和 47(1972)年にも復刻された『隠岐島誌全』によると、隠岐の近代化は明治維新前後の激動の歴史から始まった。すなわち長らく幕府からの預かり地として隠岐を支配していた松江藩の施政に不満を持つ隠岐島民が慶応 3(1867)年に隠岐代官所を襲うことから始まった隠岐騒動により、隠岐諸島の所管が鳥取県に移った。明治維新を経た明治 2(1869)年 2 月隠岐県が置かれ、久留米藩士真木直人が知県事として赴任したが、同年 8 月には石見銀山の地に設置されていた大森県と合併され、翌明治 3(1870)年正月大森県が浜田県に併合されると隠岐はその管轄下にはいった。その後、一時的に島根県に所属するも明治 4 年 12 月には同年 7 月に成立していた鳥取県の管轄下となったが、明治 9(1876)年 8 月鳥取県と島根県が合併した島根県が成立したことにより隠岐も島根県所属となった。明治 14(1881)年 9 月に鳥取県が再置されるが、隠岐は島根県の管轄下に残り現在に至る。その隠岐はすでにあつた島後の周吉郡、穩地郡と島前の海士郡、知夫郡の 4 郡がそのままであったが、明治 9(1876)年 12 月 4 郡統括の郡長として高島士駿が着任した。高島は鳥取藩の士族で鳥取藩が隠岐を支配していた頃から、高島律蔵の名で隠岐の官吏として過ごしており、その後明治 18(1885)年 8 月までの隠岐 4 郡の郡長の期間を含めるとまる 20 年間隠岐の行政、殖産興業の近代化に尽力した。その具体像は藤田新の論文にくわしい⁹⁰。彼が隠岐で実現した功績の一つは隠岐の漁業に潜水器を導入したことである。当時の隠岐では鮑、栄螺等の捕獲は「其捕獲ノ方法ニテモ僅カニ竿頭ニ鉄鈎ヲ附着シタル器具ヲ用ヒ」⁹¹ という漁法で漁獲量は少なかった。そうした中で肥前国五島松浦郡の漁夫御手洗時太郎なる者が隠岐へ来島して潜水器漁業の効用を高島士駿に話した。高島は「四郡ノ漁村ニ説諭シテ、該業ヲ特約シテ御手洗時太郎ニ興サシメ」⁹² たのでその後数年にして隠岐やその近隣地域に潜水器漁業が広まったという。御手洗時太郎については平成 29 年 3 月藤井賢二氏等と長崎県の漁業に関する諸問題について調査したいと長崎大学水産学部を訪問し、同学部の名誉教授片岡千賀之先生に数々のご教示を得た。先生は五島列島の漁業史にも精通しておられるので御手洗のことを質問したが、記憶にない人名だとのことだった。

高島は島前地区に明治 14(1881)年設立された捕魚採貝の漁法の改善を目指す「海産社」という団体を支援したし、明治 16(1883)年島根県は時勢に対応して「潜水器械漁業取締規則」も制定した。十四条からなるこの規則の中には、「第一条 潜水器械ヲ使用シテ魚介蟲藻ヲ採取セントスルモノハ此規則ニ従ヒ第一號願書式ニヨリ營業地ノ郡役所ヲ経テ縣廳ニ願出許可ヲ受クヘシ」、「第六条 潜水器械ノ使用ハ出雲國石見國隠岐國各ニ器ヲ限リ許可スヘシ」、「第九条 借区内ト雖深サ二十五尺以内ノ場所ニ於テ潜水器械ヲ使用スヘカラス」「第十一条 毎年九月廿一ヒヨリ十月廿日マテノ間ハ潜水器械ヲ使用スヘカラス」等が具体的に定められていた。

それより以前明治政府は明治 8(1875)年太政大臣三条実美の名で全国に「従来人民ニ於テ海面ヲ区画シ捕魚採藻等ノタメ所用致候者モ有之候処右ハ固ヨリ官有ニシテ (以下略)」いう通達を出し、沿岸海域を漁業等に利用する場合は各府県へ許可願を提出することが必要と命じ

⁹⁰ 藤田新「隠岐四郡郡長・高島士駿一明治前期地方官の生涯」『隠岐の文化財 第 15 号』(隠岐の島町教育委員会、1998) 1 頁

⁹¹ 西ノ島町美田舟越安達家文書

⁹² 前掲注 48、508 頁

ていた。隠岐では4郡の郡長高島士駿と各町村の惣代の名で島根県へ「採貝採藻場区拝借願」が提出された⁹³。後述する知夫郡宇賀村は真野廣一、島後の穩地郡久見村は八幡源九郎、八幡銀次、野津惣吉が惣代として郡長高島士駿と共に署名、捺印をして提出している。また明治政府の農商務省は明治15(1882)年10月に「諸県布達甲第六十七号」で「潜水器使用規則」を布達した。それには潜水器鮑捕業者が漁場に関する保証書と漁場の計画図面を添付して所属官庁に出願することや出願者は潜水器の使用台数を明らかにすること、営業許可期間は一ケ年以内とする等が命じられている。

松江の岡崎運兵衛等が明治23(1890)年から発行した日刊紙「松江日報」に、「数年来潜水器営業に従事し採鮑上にはすくなからず経験を有する中井養三郎氏は隠岐国沿岸に於いて採鮑の傍ら鮑の人工養殖を試みんとて目下しきりに運動中の由」、「之れが助力者は傳習所卒業生中西松太郎長谷川基両氏にて」、「同人等は隠岐国を隔る百哩位沖合に當り大なる暗礁ありとのことを聞き之を採検をもなさんと決心なるよし」等のことが書かれている⁹⁴。

この記事からは、中井養三郎が明治30(1897)年には隠岐の島前地区で潜水器漁業を展開すると共に鮑の養殖まで考えていたこと、隠岐島後の藤田勘太郎と共に隠岐から最初に上京して水産伝習所で最新の水産技術を学んだ別府村の中西松太郎と親交があったこと、明らかに現在の竹島と思われる岩礁へ採検を企図していることがわかり注目される。なお松江日報にはこの記事に関する継続する内容の記事は見出せない。

隠岐島前地区の潜水器漁業は西ノ島が中心であり、先駆者は宇賀村物井の真野哲太郎である。真野の潜水器漁業の実績はまず明治29(1896)年11月島根半島美保関で同地区の漁民惣代森半五郎の許可を得て、福岡治兵衛宅に寄留しながら美保関の長浜より地蔵ヶ浜を経て赤島までの地先の範囲で25日実施した。次いで明治31(1898)年11月には隠岐の知夫郡別府、美田、宇賀の3村で戸長岩佐久一郎等の許可を得て行い、翌明治32(1899)年3月には八束郡長根岸千夫の許可を得て再び島根半島の獅子ヶ鼻付近で25日間鮑、海鼠の漁撈を願い出て、県から許可された⁹⁵。真野は一方で明治27(1894)年隠岐の4郡が共同で山口県から購入した大型帆船「改良丸」を借用して鬱陵島に渡ったし⁹⁶、明治30(1897)年には竹島で鮑、海草、海驢猟を行っている。明治30(1897)年のことについては、川上健三が「隠岐の知夫郡黒木村物井在住の真野鉄(哲)太郎が、西当佐太郎等を雇って機帆船で交易のため鬱陵島に赴き、その往復の途次今日の竹島において採藻、採貝およびあしか猟を行ない」と記されている⁹⁷。この間真野は明治30(1897)年第2回水産博覧会の明鮑の部で褒状を得たことが、この時の『褒章人名録』でわかる。明鮑とは干鮑の加工方法の一つで灰鮑(はいほう)と呼ばれるものと区別され西日本に多い方法だという。なお小松宮彰仁親王を総裁、大隈重信を副総裁として神戸で開催されたこの第2回水産博覧会では、製造の部で隠岐水産組合が鰯(するめ)の品質の優秀性を評価されて、名誉銀杯を受けたし、個人では真野以外に浦郷村の鶴谷源太郎が海驢油、島後の久見村の中脇信市が塩鱈で表彰されている。

⁹³ 島根県農商部『漁業場区』明治15年(島根県公文書センター所蔵)

⁹⁴ 松江日報明治30年4月28日付記事「鮑の養殖と採検」

⁹⁵ 島根県農商務部『中外海漁業場区』明治31、32年(島根県公文書センター所蔵)

⁹⁶ 前掲注35

⁹⁷ 前掲注16、201-202頁

明治 34(1901)年の島根県の『中外海漁業場区』⁹⁸には、明治 33(1900)年 9 月から知夫郡美田村、別府村、宇賀村の海域での真野哲太郎の潜水器漁業を許可したことが記され、追記の部分に美田村の漁場は明治 30(1897)年にも、別府村と宇賀村は明治 28(1895)年にも真野に許可したとある。その後の真野については、明治 38(1905)年中井養三郎等が竹島漁獵合資会社を設立し海驢猟をしている竹島へ明治 40(1907)年潜水器業願を提出し却下されたり⁹⁹、大正 5(1916)年 12 月から翌 6 年 8 月まで入漁料貳拾円を払って隠岐島後の周吉郡中村で鮑、海鼠の漁をしている。このように実像が不明であった真野哲太郎は終生潜水器漁業にかかわった人物であったことが判明した。現在の西ノ島町物井にある墓地には廃墓となって横倒しになっている墓石の一つに真野哲太郎と名前が刻まれたものが存在する。

真野と同じ宇賀村の脇田庄太郎が、明治 33(1900)年 2 月島根半島美保関の門脇太右衛門宅に寄留しながら真野と同じ同地の獅子ヶ鼻の海域で 25 日間潜水器漁業を行っている。脇田庄太郎は明治 25(1892)年鬱陵島で妻と共に越冬し同島への進出した日本人の最初の人とされている¹⁰⁰。同島では鍛冶職、木材業等多角の事業を行うと共に出身地の宇賀村とも頻繁に行き来しているので潜水器漁業は地元の真野の活躍に影響されての事業だったと思われる。

真野、脇田に続いて西ノ島で潜水器漁業を展開したのは、美田船越の安達家である。明治期から昭和初期にかけての当主安達和雄、和太郎、武夫は大敷網等で一般漁業の経営者として幅広く活躍したし、自家で整備した潜水器で雇った漁師達に鮑採取をさせ加工したり販売も手掛けた。明治 36(1903)年の第 5 回内国博覧会では、当時の当主和太郎の名で出品した「鮑水煮罐詰」が褒状を受けている。和太郎は明治 45(1912)年動力付大型漁船を建造したが、民間においては島根県下で最初だったという。

昭和 9(1934)年に民俗学者桜田勝徳、山口和雄等は 8 月 12 日から同 17 日にかけて安達家に宿泊しながら隠岐島前の風俗を調査しまとめて発表した¹⁰¹。当時の安達家の当主は武夫が継いでいたが、隠岐島前から一人選出される島根県会議員や隠岐航路の大半を掌握する隠岐汽船株式会社の初期の社長等も務めた和太郎は、高齢であったが健在で聞き取りに応じ、多くのことを語っている¹⁰²。特にその中の項目の一つに「舟越安達家の漁業」があるが当時の安達家は美田周辺の沿岸海域ではカンコ舟で、沖の水深のある海域では潜水器漁業で採獲した鮑の加工販売を盛んに行っていた。潜水夫は九州の天草から定期的に雇っていることや、干鮑の製造方法も詳細に記されている。昭和初期同じ美田村では高梨梅松なる人物も別に島根県の許可を得て、一時鮑漁を行っている。

現在海士町のある中ノ島では豊田村の藤田順正と福井村の宮崎米榮が潜水器漁業を行っている。藤田順正は明治 21(1888)年西ノ島の安達和太郎と一緒に上京して幅広い知識を身につけて地元に帰り、豊田村水産組合長、村長、県会議員等を務めた人物である。藤田が潜水器漁業を経営者として行った海域は西ノ島的美田村の海域が中心だったが、美田に住み水産組合長でもあった安達和太郎は友人の為に同村の水産組合員の同意をまとめ協力してやっている。福井村の宮崎米榮は西ノ島、中ノ島と共に隠岐島前地区を形成する知夫里島で広い海域

⁹⁸ 前掲注 65

⁹⁹ 前掲注 58

¹⁰⁰ 「韓国鬱陵島事情」『通商彙纂』第 234 号、明治 35 年 10 月 16 日（外務省、1902）

¹⁰¹ 前掲注 43

¹⁰² 『隠岐航路史』（隠岐汽船株式会社刊、1958）

の権利を獲得して漁をした。彼は大正 5(1916)年 4 月から 8 月にかけて知夫郡美田村の高梨梅松と共同出資者として、海士郡豊田村、同年 12 から大正 6(1917)年 8 月には知夫郡別府村の海域で潜水器漁業を行っている。その他海士東の小谷松次郎、同中里の面谷傳次郎は明治 36(1903)年島後の石橋松太郎に雇われて竹島でのアシカ猟に参加したことで知られているが¹⁰³、聞き取りで得た情報では、地元の中ノ島では潜水器を用いて鮑漁をしていたという。

現在は隠岐の島町である隠岐島後では、明治 17(1884)年穩地郡津戸村の會見常八等 3 人が潜水器漁業の許可願を提出して許可されているから、これが隠岐島後地区での最初の潜水器を用いての鮑漁だったと思われる。その後明治 28(1895)年に西郷中町の永海綱次郎が周吉、穩地郡の海域での潜水器利用願を関係する村の戸長等と連署で島根県に願い出た公文書が残っている¹⁰⁴。そして明治 30(1897)年 4 月鳥取県人中井養三郎が周吉郡西郷町中町 135 番屋敷に寄留しながら、西郷町西町 354 番屋敷の長谷川理一郎と共に島後の周吉、穩地両郡での潜水器漁業の許可を隠岐島司に願い出た¹⁰⁵。中井はその後西町字指向に居を構えているから、中町寄留は隠岐島後進出の初期のことと思われる。隠岐島廳ではこれに対して島後の各町村に「潜水器械使用ニ付故障ノ有無上申」なる進達を出した。故障の有無すなわち支障があるかないかの問い合わせである。これに対して西郷中外二町戸長高橋秋津は「乱獲ノ弊ヲ免カレザル」とし、周吉郡元屋中湊役場は同地区の明治 23(1890)年から 29(1896)年までの潜水器漁業での採鮑数量を記し「繁殖上ノ妨害アルコト判然ナリ」とし中井等の潜水器漁業を認められないとしたが、「故障ヲ申出ル町村無之」が多数で許可された。これによりこの年中井は、周吉郡犬来の海域で採鮑をしている。中井は「島廳へ提出せる履歴書」に明治 23(1890)年潜水器漁業を開始したと記し、隠岐でも明治 30(1897)年以前に同漁業をしていたことが明治 33(1900)年提出した願書に添付した長文の陳情書¹⁰⁶の中で「明治 30(1897)年以前は営業日 1 日漁獲平均凡ソ 30 貫前後、年額凡ソ 5 千貫前後」、明治 31(1898)年以降は「営業日 1 日平均 20 貫、年額凡ソ 3 千貫乃至 3 千 5 百貫」としている。具体的には明治 28(1895)年 2 月から同年 4 月、明治 30(1897)年 6 月から翌 31(1898)年 6 月までの期間、許可を得たことを記している。また漁場について、「毎年使用候場処」として周吉郡の犬来、大久、釜、穩地郡の那久、都万を記し、「隔年若クハ二年ヲ隔テ、断続ニ使用候場所」に二つの郡の布施、久見、代、北方、南方、津戸をあげている。注目されるのは明治 33(1900)年段階で竹島でアシカ猟をしている石橋松太郎や橋岡友次郎が活躍している時期の久見村へしばしば出掛けていることで、中井が潜水器漁業からアシカ猟に転身する要因の一つは久見の人々との交流や久見で得た情報が影響している可能性が考えられる。

なお 4 郡の郡長高島士駿の時「島内ニハ潜水器械業取締規則ニ依リ該器ハ二基ノ外使用スヘカラサル制限アリテ」のため、中井養三郎、真野哲太郎が許可されている期間に明治 31(1898)年穩地郡都戸村寄留の木村源一郎、明治 33(1900)年周吉郡西郷町中町中西勝太郎が提出した「潜水器漁業許可願」は却下されている。明治 33(1900)年中井と真野は共に、潜水器漁業許可更新の願書を提出した¹⁰⁷。中井の書類には隠岐島後の潜水器漁業の海域を 1 枚にま

¹⁰³ 前掲注 54

¹⁰⁴ 島根県農商部『漁業場区』明治 28 年（島島根県公文書センター所蔵）

¹⁰⁵ 島根県農商部『漁業場区中外海部』明治 30 年（島根県公文書センター所蔵）

¹⁰⁶ 前掲注 65

¹⁰⁷ 前掲注 65

とめた海図も添付されている。中井はこの年は9月23日から同月30日と10月1日から11月24日の期間、穩地郡北方、南方、代、久見村と周吉郡津戸村の海域を願い出ている。それぞれの村では地元民が了承していることを示す水産委員という職名の者が中井養三郎と連署、捺印している。北方は永海勇太郎、南方は阿部弁丸、代は斎藤純一、久見は脇田禮造、津戸は田中文市がそれぞれ水産委員である。久見村の脇田禮造は後大正15(1926)年中井養三郎の長男中井養一が、中井家が持つ竹島でのアシカ猟の漁業権を久見の八幡長四郎に売った時、銀行から金を借りる八幡長四郎に久見の住民の多くが自分の所有する土地を担保として提供して協力しているが、脇田はこちらの契約書にも署名、捺印している。

明治36(1903)年11月久見漁業協同組合が作成した公文書があるが¹⁰⁸、当時の久見村の戸数は73戸、居民356人、漁業の専業は5戸、その他は兼業、漁業の種類では鱈の鱈漬け漁が中心とある。最近の隠岐の島町久見地区の状況は平成22年の国勢調査では世帯総数60世帯、人口123人である。

さて、明治33(1900)年にも久見村を「隔年若クハ二年ヲ隔テ、断続ニ使用候場処」として利用していた中井養三郎は、隠岐地方の情報誌『隠岐新報』には「潜水器漁業 中井養三郎」という広告を掲載している¹⁰⁹が、同年の内に書いた「履歴書」に「明治37年一切潜水器漁業ヲ廃シ専ラ海馬猟ニ従事ス」と書くにいった。この時長年隠岐の潜水器漁業を2人で担って来た真野哲太郎は自分を含めて隠岐島前の漁師が竹島のアシカ猟で成果を上げることが出来なかった体験を話してやめるよう忠告したという。このことを中井養三郎と交友のあった奥原碧雲はその著『竹島経営者中井養三郎立志伝』¹¹⁰に「明治三十六年氏は再びリアンコ島海驢捕獲業を企図せり、然るに、友人知己皆これを不可とし、ことに真野哲太郎氏の如き、大にその不可を鳴らし、隠岐国島前より、先はこの業に従事せんとして失敗せし歴史をひきて、熱心に忠告する処ありしも、氏の決心は牢乎として動かすべからず」と書いている。その後の中井の行動は周知の如くで、明治37(1904)年秋に上京して明治政府に「りやんこ島領土編入并ニ貸下願」を提出、翌明治38(1905)年1月閣議で承認、2月22日には島根県知事松永武吉が県下に布告、県の公募で許可を得た共に明治36(1903)年竹島で海驢猟を行った中井養三郎、橋岡友次郎、井口龍太、加藤重蔵が隠岐島司東文輔の斡旋で竹島漁業合資会社を設立するにいった。

中井が撤退した後の島後の潜水器漁業は、西郷町東町の中畑兼繁、西町の永海寛市、久見村の池田北次郎が受け継いでいる。中畑は明治39(1906)年島根県調査団が竹島、鬱陵島へ出向いた時、隠岐島廳から参加を依頼された島前美田舟越の安達和太郎が自分は都合が悪いが潜水器漁業者の代表として中畑の参加を推したので、中畑は団員の一人となっている。中畑の「潜水器漁業願」は大正4(1915)、5(1916)年のものが残っているが、鮑と海鼠を漁獲の対象として周吉郡磯村、東郷村、西郷町東町、穩地郡都万村、五箇村北方の海域を願い出ている。永海は大正4(1915)年磯村の今津海域、大正5(1916)年東郷村字釜の鱧ガ口鼻から棒手川口大岩海域での潜水器の利用を許可されているが、同年の内に島根県知事折原巳一郎に潜水器漁業廃業届を提出している。永海は明治38(1916)年竹島でのアシカ猟の漁業権が公募された時、応募しているが許可されなかった。その後は同漁業権を得た湊村の井口龍太の資金援

¹⁰⁸ 島根県農商部『中外海漁業場区』明治36年（島根県公文書センター所蔵）

¹⁰⁹ 『隠岐新報』（隠岐新報社、1904.1）

¹¹⁰ 前掲注36

助を続けていた。島根県調査団の竹島、鬱陵島行きの際は団員に加えられている。久見村の池田北次郎は島根県の『竹島貸下海驢漁業書類』¹¹¹によると同村の橋岡友次郎等と明治37(1904)年竹島へアシカ猟に行った人物でもあるが、大正5(1916)年4月から同年8月まで周吉郡中村の伊後専用区域で地元の許可を得て鮑、海鼠を潜水器で漁獲している。

② 竹島での潜水器漁業

現在の竹島の鮑は、江戸時代には鬱陵島の「竹島鮑」と呼ばれるものと区別して、「松島鮑」と称されていたことが鳥取藩政資料『御用人日記』等で確認出来る¹¹²。明治39(1915)年島根県調査団の責任者の一人として竹島に上陸した隠岐島司東文輔はその報告書「竹島の視察」に「鮑ハ周囲海岸に多く棲息するものと認められる、本島の鮑ハ体軀大ならず、其介の量百目ヨリ百二十目許りのものより大なるはなし、而して其種類ハ本土のめたかに似てめたかにあらず、また介に似て介ならず、則ちめたかとまた介の間の子にしてめたかに近かき一種類なり、味に於てハ異なる所なきが如くなるも、其肉質は稍硬き方なり、製造上必らず歩留り多からん、明鮑として誉むべき原料ならざるも、罐詰用に供するニハ最も適当ならんと考へらる」と紹介している。

川上健三の『竹島の歴史地理学的研究』に載る「熊本県天草二江町在住の中浦小平次氏の祖父中浦伊平次は、裸もぐりの漁場開拓のため朝鮮、濟州島、鬱陵島に進出した。その次男小十が潜水器を購入して明治16(1883)年には鬱陵島において採貝、採藻に従事し、その帰途今日の竹島に立ち寄って、四、五時間の作業であわび一、二〇〇貫余、あしか三頭を捕獲して隠岐経由で帰郷したとのことである(要略)」は竹島での潜水器漁業の恐らくは最初の記録である。¹¹³

天草の漁民潜水漁については、「二江村で行われ、1隻に5~8人乗込んで壱岐、対馬及び朝鮮近海にまで出漁した。アワビ、トサカノリ等を漁獲するが明治18(1885)年同村の出島久八、同辰五郎の工夫により眼鏡が完成し普及するに及び、二江の資源が枯渇するに至るまで乱獲におちいった」という¹¹⁴。また、二江村は、潜水漁による鮑漁が盛んで九州沿海だけでなく対馬、雲州(出雲地域)等へも出稼ぎ漁をした¹¹⁵。

川上健三に昭和30(1955)年「竹島出漁事例調査」を報告したという元隠岐高校校長の田中豊治は、天草の漁民の事例以外に隠岐島前の宇野操、隠岐島後の石橋松太郎が明治28(1895)年には竹島で鮑等を採取した事例も報告している¹¹⁶。また葛生修亮は明治30(1897)年代の竹島をヤンコ島の呼称で、「数年以前山口県潜水器船の望を属して出漁したるものありしが、潜水の際、無数の海馬群に妨げられたると」等竹島周辺の状況を紹介している¹¹⁷。

中井養三郎等が明治38(1905)年竹島漁獵合資会社を設立し、本格的に竹島でアシカ猟を開始しようとしていた翌明治39(1906)年5月初旬、鮑漁を目的とする天草の漁民約30名が竹島

¹¹¹ 前掲注58

¹¹² 鳥取県立博物館所蔵

¹¹³ 前掲注16、200頁

¹¹⁴ 『天草の漁業—漁業史と近年の漁業動向—』(九州農政局統計情報部刊、1975)

¹¹⁵ 五和町史編纂委員会 編『近代天草漁業史料集成(五和町資料編4)』(五和町教育委員会、1996)

¹¹⁶ 前掲注19、260頁

¹¹⁷ 葛生修亮『韓海通漁指針』(黒龍会出版部刊、明治36年)124頁

に現れた。この年の会社の「業務執行顛末」¹¹⁸によると、来島していた会社の関係者と天草の漁民との間に一時不穏な空気が流れたという。つづく明治 40(1907 年突然隠岐島前の真野哲太郎が竹島での潜水器漁業許可願を隠岐島廳経由で島根県に提出してきた。この許可願を隠岐島司東文輔は、中井等のアシカ猟に支障を来たすから許可しないで欲しいとの副申書を付して島根県知事松永武吉に送っている。こうした動向を知った竹島漁業合資会社は代表者中井養三郎の名前で対抗するかのよう竹島での潜水器漁業の許可願を島根県に提出した。提出理由には「他ノ漁業者ニ於テ竹島地先ニ於テ潜水器ヲ使用シ採鮑ヲ為スカ如キ事有之候テハ利害関係ヲ有セサルモノ、事ニ候得バ海驢ノ群集蕃殖捕獲ニ多大ノ損害ヲ加フル義ニ付此ノ害ヲ可成少ナカラシメンカ為メ本社自ラ該潜水器使用ノ許可ヲ得候旨趣ニ出タルモノニ有之候」とある。島根県は真野にも竹島漁業合資会社にも竹島の潜水器漁業を許可しなかった。なお中井養三郎は明治 39(1906)年 4 月 2 日付けの東島司への書簡で、竹島の鮑はきわめて浅い海底に附着するので、「深海遺利採取ヲ本能トスル所ノ潜水器ヲ用フルノ必要ナシ」、「潜水器ヲ用セントセバ始メヨリ本県取締規則ノ海深制限ヲ無視セザルヲ得ズ」と記している。「本県取締規則ノ海深制限」とは、明治 35(1902)年制定の「漁業取締規則」(島根県令第 130 号) 第 9 条にある「水深五十尺(朔望低潮時)以下ノ浅所ニ於テ潜水器ヲ使用スルコトヲ禁ス」のことである。なお同じ取締規則には「縦徑三寸五分以下ノ鮑ヲ採捕又ハ売買スルヲ禁ズ」や、第 18 条では「潜水器漁業営業中ハ其船艙又ハ適宜ノ位置ニ左ノ雛形ニ示シタル旗章ヲ船舷上四尺以上ノ高サニ建ツヘシ」等も規定されている。

明治初期島根県八束郡水産伝習所で幅広く水産技術を学んだ同郡加賀村(現在は松江市島根町加賀)の奥村平太郎は明治 40(1907)年前後に鬱陵島に渡り、現地で手に入る鮑や鯖を利用した罐詰製造を開始し、道洞、苧洞、台霞洞の 3 ケ所に工場を持つほど事業を拡大させた。鬱陵島からの輸出品の資料には明治 38(1905)年度から鮑の罐詰が加わってくる。奥村は竹島の鮑に注目し、大正 14(1925)年に隠岐の八幡長四郎から竹島の磯の権利を買い取り、総トン数 5 トンの発動機船に潜水器装備の舟 2 艘を曳航して竹島に渡り鮑の漁獲をさせた。発動機船には日本人の船長等 5 人、潜水器船には 1 隻に 7 人その中の 1 人は日本人潜水夫でその他の 6 人は朝鮮人の人夫だったという。

その後、病に倒れ昭和 13(1938)年逝去しその子奥村亮が後を継いだ。同人の口述書によると¹¹⁹、彼は 90 トン、20 トンの母船、運搬船を派遣して、潜水器船 2 隻、小船 5 隻で漁獲した。総勢約 40 人が作業にあたったが、日本人は監督等にあたる 2~3 人だけでその他は鬱陵島の朝鮮人だったという。奥村亮口述書の昭和 13(1938)年以降竹島に行った朝鮮人はどういう立場の人達かはわからないが、「「ウツリヨ」島の朝鮮人は、竹島が日本領土であるということとは認識しており」とあるし、鬱陵島の朝鮮人だけで竹島への漁撈が確認出来るのは、「私は(昭和)十九年六月に、軍の命令で馬山の工場に移って終戦を迎えたが、その後は、私の使用人尹相辻(ユンサンスリー)一朝鮮人使用人頭、金茂生(キンモーセイ)一漁船の監督者の両名が私の後をおそって「ランコ」島へ出漁していたとのことである。」がある。

奥村亮は鬱陵島から隠岐島後の西郷町にあった島根県立商船水産学校で学び卒業していたので隠岐と竹島の関係も認知しており、父平太郎の竹島での鮑の漁獲は密漁に該当すると考

¹¹⁸ 前掲注 58

¹¹⁹ 「奥村亮口述書」『竹島漁業の変遷』(外務省アジア局第二課編、1953)

え、自らはアシカ猟と竹島の地先の一般漁業権を持つ久見の八幡長四郎と地先での鮑漁許可の契約を結び毎年地先の使用料を支払った。

③ 鬱陵島での潜水器漁業

現在確認している鬱陵島での最初の潜水器漁業は、明治 16(1883)年熊本県天草の中浦伊平次の次男小十が「鬱陵島で潜水器を利用して採貝、採藻に従事した」事例である¹²⁰。この年は韓国の修信使朴泳孝の抗議を受け、鬱陵島に居た伐木者等の日本人全員が日本政府の指令で帰国させられたり、隠岐諸島では 4 郡の郡長高島士駿が長崎県五島列島の御手洗時太郎を通じ潜水器を隠岐に導入し、島根県では「潜水器漁業取締規則」も制定された年でもあった。

続いて明治 21(1888)年 7 月、大分県の姫野八郎次、三宅数矢等が漁船 4 隻に潜水機器 2 台を積んで隠岐経由で鬱陵島に到着し、島ではその対応に数々問題が派生した¹²¹。ただ島根県の資料にそれを証明するものは現在見つからない。

下って明治 35(1902)年 10 月 10 日の外務省通商局「通商彙纂」の「韓国鬱陵島事情・漁業の現状」には、「本年ハ天草隠岐の漁業者都合潜水器八隻道洞ヲ本抛ト定メ又志摩蟹船二隻天草ノ海士船一隻ハ苧洞ニ仮小屋ヲ構ヘ何レモ全島ヲ巡漁セリ」としている。隠岐の潜水器船については中井養三郎が明治 37(1904)年明治政府に提出した「りやんこ島領土編入并ニ貸下願」の文面に、「私儀鬱陵島往復途次本島(りやんこ島、竹島—筆者注)ニ寄泊シ」と記すが、鬱陵島への往復は潜水器漁業によるものと推測される。明治 39(1906)年の隠岐島司東文輔の報告書「竹島の視察」は竹島の鮑について報告した後、その後訪れた鬱陵島でも「水産物ハ鮑ヲ以テ第一トシ、昨年ノ如キハ潜水器三基ヲ使用セル」としている。隠岐の行政のトップが認知している明治 38(1905)年の潜水器三基は隠岐経由の出漁ということであろう。

「通商彙纂」は明治 38(1905)年 7 月 31 日の釜山駐在有吉明領事の「鬱陵島現況」で「本年 4 月熊本県民吉村某潜水器二個をもって採取に従事し潜水器一個に付一日生鮑平均三百斤なり、又三重県民濱口某は本年五月漁船二艘に海士三十二人水夫十人を率いて其採取を為し一日平均約五百三十斤内外を採取す」の記事も載せている。この濱口某については、川上健三の前記の書にも「明治二十三年(1890)年には三重県志摩郡志摩町片田在住の奥村清助氏の祖父濱口清兵衛は、イギリスから購入した最新式潜水器を用いて、鬱陵島であわびやてんぐさの採取を行ない、翌二十四年、翌々二十五年にも引き続き同様の方法で操業した。さらに明治二十六年(1893)にも同島に出掛けたが、その際には潜水器は用いずに、志摩から海女三〇余名、その他合計五〇名を伴った」等のことが書かれている¹²²。この濱口清兵衛については三重県の地元紙「伊勢新聞」が「ノルマントン号沈没場所を黒田参事官一行探求。片田村濱口清兵衛所有潜水器は海底 37 尋まで沈入。」という記事をのせている¹²³。ノルマントン号とはイギリス船籍の商船で明治 19(1886)年 10 月 24 日横浜から神戸へ向かっていた折、和歌山県串本町潮岬沖で座礁している。この時の船探索に濱口清兵衛の潜水器船が活躍したのである。1 尋は 1.8 メートル強の長さをいうから 37 尋は 70 メートル近くの潜水が可能ということになる。この時期彼の

¹²⁰ 前掲注 16、200 頁

¹²¹ 朴炳涉「明治時代の鬱陵島漁業と竹島=独島問題(1)」『北東アジア文化研究』第 31 号(鳥取短期大学北東アジア文化研究所、2009)

¹²² 前掲注 16、201 頁

¹²³ 伊勢新聞明治 19 年 12 月 1 日付記事「有効の潜水器」

活躍は明治 14(1881)年の第 2 回勸業博覧会への干鮑の出品、明治 16(1883)年の第 1 回水産博覧会への干鮑、塩鮑、粕漬鮑、鮑貝殻の出品にも見られる¹²⁴。志摩から鬱陵島へは海女の移動の歴史をみると、瀬戸内海から対馬を経由して釜山へ船で行き、朝鮮本土の沿岸を北上し蔚珍や三陟あたりから鬱陵島を目指すのが一般的だったが濱口清兵衛は隠岐島を経由したこともあると思われる。

川上健三の前記の書には、鬱陵島への渡航は届け出を必要とした時期の隠岐西郷署の報告書に「明治二十九年志摩国ヨリ渡航スルモノハ大概海士專業ニシテ採貝採海草ニ従事スルトノ事ニ有之候」、「志摩国人浜口某ノ一行男女五十人計及当國(隠岐)人数名密航中ノ聞ヒアリ目下取調中」等があることを載せている¹²⁵。下って明治 35(1902)年 5 月鬱陵島警察署の警部西村銈象が釜山駐在の領事官幣原喜重郎宛ての報告書に「漁業者ハ多ク熊本ノ天草、島根ノ隠岐、三重ノ志摩地方ヨリ渡来ス」、「本年天草隠岐ノ漁業者都合水潜器船八隻道洞ヲ本據ト定メ又志摩ノ蛋船二隻天草ノ海士舟一隻ハ苧洞ニ仮小屋ヲ構ヘ何レモ全島ノ海岸ヲ巡漁セル」とある。この時期も天草は二江村、志摩は浜口清兵衛が明治 42(1909)年 4 月 26 日逝去だから彼を含む片田村の人達かも知れない。隠岐は潜水器を所有する島前の真野哲太郎。脇田庄太郎、島後の中井養三郎のいずれかは出漁している可能性がある。

大正 6(1917)年朝鮮水産組合刊行の『水産統計要覧』には「明治 35 年潜水器漁船ノ根拠地ヲ創トシ長崎、島根両県人移住シ其後経営シ以テ今日ニ至ル」と隠岐の漁民と考えられる島根県人が鬱陵島を越えて朝鮮半島に移住して潜水器漁業をしている現状を報告している。場所は慶尚北道盈徳郡丑山で戸数 28 戸、漁民数 101 人に及んだという。

総督府技師の報告¹²⁶では、朝鮮に於ける潜水器漁業は「空気ポンプ器を設備した肩幅七、八尺の日本型帆船が潜水器一臺、納屋材料、製造用品の外、食品・食塩等を積み込み、潜水夫一人、船頭一人、綱持一人、船員兼ポンプ押五、六人、それに陸上納屋番一人が乗り込んで出漁し、漁場付近の適当な地に納屋を構へ、此處を根拠地として毎日出漁し、漁獲物は根拠地に持ち帰り製品とする」というやり方だった。許可船数は昭和 4(1929)年が 170 隻、5、6 年はほぼ同数の 168 隻で後述する鬱陵島の海域を含む第二区が毎年一番多い船数だったという。昭和 12(1937)年韓国で刊行された『朝鮮潜水器漁業沿革史』¹²⁷は朝鮮沿岸の潜水器漁業は山口県萩市生まれの吉村與三郎なる者が鱻(ふか)漁から長崎で知った潜水器漁業に転業して明治 10(1877)年代から操業を開始し、徳島県伊島から進出した潜水器漁業の漁師等と共に発展させたものだとしている。昭和初期には潜水器漁業の経営者達が水産組合を組織したり、操業の競争を避けるため朝鮮沿岸に漁区を設定し所属を決めた。漁区には元山を拠点とする第一区、釜山に本部のある第二区、全羅南道の麗水を中心とする第三区、京城に本部がある第四区があった。鬱陵島は二区に所属したが二区に登録されている潜水器総数は六十一基でその他のどの区よりも多かった。鬱陵島の経営者に片岡吉兵衛の名前がある。片岡吉兵衛は島根県簸川郡杵築村、現在の島根県出雲市大社町から明治期に鬱陵島に渡り、日本人居住地区の郵便局長、出雲大社が布教する大社教の神職等を務めて日本人移住者から元老の一人として尊敬されていたが、昭和初期には水産組合長も兼務しており、鬱陵島の潜水器漁業もこの時期経営者として関

¹²⁴ 『明治前期博覧会出品一覧・三重県』(三重県総合博物館所蔵)

¹²⁵ 前掲注 16、201 頁

¹²⁶ 北野退蔵「朝鮮に於ける潜水器漁業」『朝鮮』7 月号(総督府、1933)

¹²⁷ 朝鮮潜水器漁業水産組合刊、1937

係していたものと考えられる。片岡の名と共に記されている潜水器数は二基である。

なお第二区の潜水器漁業には徳島県伊島の神野(かんの)家の一族が多数関わっているが、伊島の潜水器漁業は島根県を本籍とする水産技師庵原文一(いはら ぶんいち)が指導、発展させたことがわかっており、間接的ながら鬱陵島の潜水器漁業に関係する人物として片岡と共に庵原の名も付記しておく。またこの第二区で活躍した伊島の神野家の人はその多くがこの地区で自ら潜水夫としての実績を持っている特色がある。ただ神野家の一族が鬱陵島で操業したことを示す具体的な記録は見つかっていない。昭和 18(1943)年度の慶尚北道水産統計には、慶尚北道の漁場が鬱陵島の外 3 つの郡の海域にあり、鬱陵島道洞や水念等が漁船の碇泊、漁獲物の陸揚場であるとしたうえで、明治 44(1911)年、大正元(1912)年、大正 5(1916)年、昭和元(1925)年、昭和 10(1935)年、昭和 15(1940)年、昭和 16(1941)年、昭和 17(1942)年、昭和 18(1943)年の漁獲高を統計にまとめ、昭和 18 年については詳細な分析を行っているが、鮑等の漁獲を目的とする潜水器漁業は太平洋戦争中で器材が整わないのか裸潜業と比較すると従業者も漁獲量も少ない¹²⁸。

④ おわりに

隠岐諸島、竹島、鬱陵島という島嶼に関する点在する潜水器漁業に関する資料を今回整理してみた。隠岐諸島については、隠岐 4 郡の郡長であった高島士駿の行政的指導で長崎県五島列島から導入されたことが明白で、時期も明治 10(1877)年代の日本全国で 9 県だけの中に入る古い時期の導入だった。島前の真野哲太郎、島後を中心に活躍した中井養三郎は隠岐諸島を中心に初期の潜水器漁業を発展させた双璧と評価すべき人物である。なお当初隠岐諸島での潜水器が 2 基までと制限されていたことは、乱獲防止への対応とカンコ舟の上から箱メガネで海底を覗き、先端に鉸状の金属をつけた竿で挟みとる伝統的で零細な漁法との共存を意識した行政的措置と思われる。また潜水器漁業に従事していた中井養三郎が明治 33(1900)年提出した「陳情書」に隔年もしくは 2 年おきに潜水器漁業に向く所として穩地郡久見村を挙げていることは、かなり早くから石橋松太郎や橋岡友次郎等同村に住む人達との交流があり、その人達を通じての竹島のアシカに関する具体的な情報を入手できたので後の中井が潜水器漁業からアシカ猟に転身する要因の一つとなったことが推定されて興味深い。

竹島での潜水器漁業は鬱陵島に住んで罐詰製造業を営んでいた奥村平太郎・亮親子の出漁が具体像を伝えてくれる。明治 39(1906)年竹島、鬱陵島へ出向いた隠岐島司東文輔がその報告書「竹島の視察」で竹島の鮑の特色を詳細に記して「罐詰の材料に最適」としているから、同家は罐詰製造をする者として竹島で潜水器二基を駆使して鮑漁を継続的に行っていたと思われる。先述したように奥村亮は、父奥村平太郎の竹島での潜水器漁業は密漁だったとし、アシカ猟と竹島の地先の一般漁業権を持つ久見の八幡長四郎に地先の使用料を払い続けた。鬱陵島に戦前居住し漁師の父に少年時代数回竹島に連れて行ってもらったという隠岐の島町加茂の N 氏は過年の聞き取りの時「隠岐の人が権利を持つ竹島の鮑を断りもなく獲って申し訳ない」というのが父の口癖だったと語られた。鬱陵島から竹島への出漁する多くの日本人は竹島での漁業は隠岐の人の権利だと意識していたと思われる。竹島での鮑漁は中井養三郎が「竹島の鮑の多くは浅い場所にいるので、潜水器が不必要だ」と書いていることも先述したが、昭和 10(1935)

¹²⁸ 慶尚北道漁業組合連合会『昭和 18 年度 慶尚北道水産統計』（京都大学図書館所蔵）

年頃久見の橋岡忠重等と竹島へ出掛けて鮑漁をしたという故吉山武氏は「自分はカンコ舟の上から箱眼鏡で海底をのぞき竿で獲ったが、濟州島から雇われて来ていた海女さん達はもぐって鮑を獲っていた」と竹島では潜水器漁業以外の漁法も数多く利用されていたことを聞き取り調査時に話された。鬱陵島の潜水器漁業は明治 10(1877)年代から熊本県天草の漁民の進出で開始され始めたと思われる。その後大分県や山口県等周辺地方の漁民により漁獲量も漁場も拡大していった。明治 37(1904)年それまで潜水器漁業に専念していた隠岐の中井養三郎がたびたび鬱陵島へ往復していたと明治政府へ提出の文書に記しているのは、隠岐から鬱陵島への潜水漁業のための出漁を意味するものだと思われる。

大正期になると朝鮮近海に潜水器漁業で鮑、海鼠、貽貝、栄螺等を漁獲する勢力が多くなり、競争による争いを防ぐ為に「潜水器漁業操業区域」が設定された。釜山に大正 12(1923)年設立された朝鮮潜水器漁業株式会社が統括する第二区は徳島県出身の谷禹三郎が長らく社長や組合長を務め、同じ県の伊島の神野房太郎等神野家の一族が潜水器船を所有し区内の各地で活躍した。鬱陵島もこの漁区に入ったが、鬱陵島に居住する島根県出身の片岡吉兵衛が同島の水産組合長を兼ねると共に、管理する二基の潜水器を駆使して鬱陵島沿岸の潜水器漁業を展開していった。

以上が隠岐諸島、竹島、鬱陵島での明治、大正、昭和前期の潜水器漁業のあらましである。隠岐諸島と竹島では隠岐の人達による隠岐の水産業として持続し続け、そこに鬱陵島在住の奥村家が罐詰製造業の原料確保の為に竹島へは二基の潜水器で加わっている。鬱陵島では『朝鮮潜水器漁業沿革史』¹²⁹や最近水産史研究会が刊行された『帝国日本の漁業と漁業政策』¹³⁰が紹介する日本と韓国の合邦期に生み出された多様で各地からの出漁者による潜水器漁業が展開し、漁獲された物の多くは釜山へ集積されたことが特色だと思われる。なお潜水器漁業全体の特色については、前記の志摩の水産業者浜口清兵衛に関する事業の展開史や同地区の海女達の潜り漁の実態等を研究されている三重大学の塚本明教授は、多額の設備投資を伴う潜水器漁業は資金回収の意識が強いために資源を保護して将来に備えるという感覚を持ちがたく乱獲になりやすいこと、命を落とす危険性も高い漁法で関わる人達には乱暴な言動も多く、沿岸の住民との紛争も多かったこと等を挙げられ、資源の持続可能性や人間関係の円満さ等から「海女が潜水器械と競争して多に勝を制して居る。（「伊勢新聞」明治 45 年 2 月 25 日付）」という現象が各地に見られたとされる¹³¹。

この小論の作成には、徳島県、特に伊島の現地調査や長崎大学水産学部の調査に同行してくださった藤井賢二氏、隠岐島前の現地調査をして多数の情報を提供いただいた山崎佳子、内田てるこ氏の協力があった。記して感謝申し上げる。（本稿は、Web竹島問題研究所掲載の「隠岐諸島、竹島、鬱陵島での潜水器漁業」（2018 年 12 月 05 日）に加筆訂正した上で再録した。）

¹²⁹ 朝鮮潜水器漁業水産組合『朝鮮潜水器漁業沿革史』（朝鮮潜水器漁業水産組合編、1937）

¹³⁰ 伊藤康宏、片岡千賀之、小岩信竹編著『帝国日本の漁業と漁業政策』（北斗書房刊、2018）

¹³¹ 塚本明「近代志摩海女の朝鮮出漁とその影響」『三重大史学』第 16 号（2016）25-48 頁

IV. 島前から島後へ（山崎）

前章でみた潜水器漁業をはじめ、漁業の技術は本土から取り入れたのち、隠岐各地へと伝播していったが、近世まで日本各地で行われていた二ホンアシカ猟については、これまでに判明したところによると、島前西ノ島の三度地区で幕末から行われ、それが近代に入り、島後へと技術移転がなされたことは前述の通りであるが、これまでの研究において筆者は、島後の西村在住の田中才次郎が三度のアシカ猟の実業者を雇って松島で捕獲したこと、田中と同時期に湊地区で大敷網の漁業許可を申請した井口筆太郎と龍太の兄弟がおり、この井口龍太が竹島漁猟に明治36(1903)年以降実地監督者として参加することから、三度地区のアシカ猟の技術が井口を通じて竹島での漁猟につながったと推測した¹³²。

ただし、平成17年8月、杉原が依頼した村尾秀信隠岐の島町教育長（当時は中村中学校校長）の調査により井口龍太のご子孫が判明したが、位牌には龍太「郎」とあった。拝借願には弟「龍太」とあることから、この龍太郎と龍太とが同一人物であるかどうかの確認が必要であったが、今回の西村での調査では、明治11(1878)年に湊村で大敷網の許可を申請していた西村の田中才次郎氏は、屋号は東屋、明治28(1895)年に44歳で死亡。また明治12(1879)年5月6日鯖漁場拝借願を提出した井口筆太郎は、屋号は仲之屋で、龍太郎、権太郎という二人の弟がいることが判明した。つまり、井口筆太郎の弟龍太郎は、龍太と名乗っていたことが証明された。このことにより、大敷網漁を湊地区で行った井口龍太と竹島でのアシカ猟の実地監督者であった井口龍太が同一人物であることは疑いの余地がない。

なお、西ノ島在住の元中村中学校校長から、45、6年前、中村の湊地区にある岡田屋旅館の庭に大きな釜の跡があり、そこで「30年ほど前まで、2昼夜かかって竹島へ行き、アシカを持ち帰ってその釜で煮て油を取っていた」と宿の老人より聞いたとの証言を得たため、岡田屋のご子孫と隣人に確認したが、現在そのような跡は残っていないとのことであった。それ以外にも中村では竹島漁撈についての証言も多少得られているが、漁業権を持っていない違法な漁という認識があったようで、積極的に伝わってこなかったような印象があった。今後は、こうした証言も丁寧に拾い集めることが重要であろう。

湊地区はその北方の白島や松島でのアシカ猟が知られているが、当時の記憶を持つ古老らの証言によると、アシカの解体を行ったのは中村川の河口に沿ってひらけた住宅地の一角の庭などで、不要な内臓や骨はそこで埋めたため、今でも骨などが残っているはずだとの事であった。アシカの油を抽出する大釜が庭先にあったとしても矛盾は感じられない。

V. 結果と考察（山崎）

以上のように、公式編入以前に行われていた隠岐の人々、特に島前の水産関係者が本土からの影響を受けながら日本海へと進出し竹島へと出漁していった様子を現地調査に基づいた情報を織り交ぜながら描写した。

まず、II において竹島に渡航した島前の人々について記述したが、維新後の隠岐からの竹

¹³² 前掲 44、213-217 頁

島への出漁者の先駆者について、明治20(1887)年代末に宇野操のような庄屋を務めた廻船問屋や真野哲太郎のような、比較的大手の水産業者であり、彼らが竹島の漁場としての開発の潜在的経済価値に注目し、試験的操業を行ったのが実態であったと考えられる。しかし、結果としてそのような大手の業者による投資に見合う成果が得られなかったためか、失敗とされ編入後の貸下げ願は、浦郷からの一件のみであった。

次に、IIIにおいて検討したように、島前から多くの鬱陵島への出漁者、移住者が見られるが、先駆者であった脇田庄太郎が明治33(1900)年2月島根半島美保関で潜水器漁業を行い、他にも鬱陵島を経由して朝鮮半島にもその移住先を広げていた者がいるように、鬱陵島での漁猟も本来は日本海での遠洋漁業の一部に過ぎなかったと思われる。その後の明治後期以降の鬱陵島への移住者のうち、隠岐人の割合が多かったのは、地理的に近接しており季節的移住や通漁的移住を他地域より容易にしていたことと、朝鮮に限らず外地への移住には、地縁・血縁が大きな役割を果たしていたことが考えられる。

また、竹島での島前からの潜水器漁業が失敗であった理由に、当時鬱陵島の人口圧が高まったことによる竹島でのアシカの増加が要因として考えられるが、島前でアシカ猟が島後へ技術移転したように、竹島でのアシカ猟の実情も島前を通して伝えられたと思われる。前述したように、島前で潜水器漁業を手広く行っていた真野哲太郎は、島後での潜水器漁業の許可を得ていた中井養三郎に竹島のアシカ猟について警告していることが分かっているが、石橋松太郎と竹島へ出漁していたことから、中井が真野を通じて石橋の竹島での成果を耳にしていた可能性は高い。それは、石橋が明治36年、37年になっても島前在住者を雇用して竹島へいることから、裏付けられる。

一方杉原が記した通り、中井は当時久見での潜水器漁業の許可を地区の者から得ており、久見で噂になっていたという竹島での成果を石橋やその関係者から伝えられた可能性も捨てきれない。今後、久見地区での調査を継続する必要がある。

なお、島後に比べて島前からの竹島や鬱陵島への出漁者が多かった理由について、島前の地理的要因による土地生産性の低さと人口増加率を要因として推定したが、一方で西ノ島内の比較において、より自然環境が厳しい浦郷に比べ、物井を含む宇賀地区からの出漁者が多かったことが矛盾点として挙げられる。しかしそれは、物井が明治以降に日本海遠洋漁業の拠点となり、かつ調査で明らかになったように「物井七里職人町」と呼ばれるほど多彩な職業の人々が集まる村であったことに起因すると推察される。竹島出漁者や鬱陵島移住者のリストからわかるように、当時の日本海遠洋漁業はその従業者を、地縁や血縁者に依存することが多かった。また、アシカ猟のように近代的な漁業技術や加工に特殊な技術が必要な漁は特にこうした傾向が強かったことが推察される。

近年、竹島での漁猟に関し鬱陵島との関係性のうち、一部を切り取る形で必要以上に重視し、日本人全体が竹島を鬱陵島の属島と認識していたかのように主張する研究が少なからず存在するが、維新後度々提出された開発願の内容などからしても、そのような事実は確認できない。特に、隠岐の人々の竹島出漁や鬱陵島への異動・移住の実態からすれば、そのような主張は論拠のない推測と言わざるを得ない。むしろ、朝鮮東海岸を含む日本海は隠岐の人々の経済活動の範囲であったことは明確で、竹島も鬱陵島もそれぞれその区域内に存在する島々であり、一方隠岐での現地調査の際によく耳にした、「竹島は島後のもんじゃけえ」

「竹島(鬱陵島)は本当はうちら(西ノ島)のもの」といったつぶやきに表れるようにそれは近代的領土の認識とは必ずしも一致しないものの、本土に比して技術や資本に恵まれない

が地理的に優位である隠岐人が率先して開拓した、その経済活動の範囲に属する貴重な宝の島という認識であったのが実態であろう。

おわりに

本論考では、明治 38(1905)年の公式編入に至る過程 -前史-として、島前から見た公式編入に至るまでの竹島での漁撈、鬱陵島への出漁への実態を現地調査から得られた情報を基に考察するという新たな試みを行った。

その結果、本土には遅れるものの、島後には先んじて日本海の遠洋漁業へと乗り出した島前の漁業者にとっての明治 38(1905)年時点での竹島とは、鬱陵島などその他の地域に比べて単独では投資に見合う回収が見込めない島であったと考えられる。ただし、その後潜水器漁業の許可を出願していることから、その状況は改善されたことが推察される。

また、竹島に限らず、鬱陵島への島前の水産業者による出漁や移住は、明治期以降も増加した人口を支えるために積極的に行った日本海への進出の一環であり、植民地史観に基づく、「漁民による朝鮮侵略でありそれを日本帝国主義国家が韓国併合に利用した」といった批判には当たらないことが分かる。

同じく、公式編入直後に許可漁業制に移行した際に、島後の人々からの出願が圧倒的多数であったことは、石橋松太郎や井口龍太など、参入した水産業者が島前に比べ事業や資産が比較的小規模であったことなどが推定される。また、島後の中においても特に久見地区に竹島出漁者が多かったことについて、同様の地理学的な要因が寄与したことが考えられる。つまり、他地区に比べて土地生産性の向上を図りづらいう地形であった久見地区の人々が、日本海遠洋漁業の中でも比較的アクセスのよい竹島のアシカ猟という特殊な漁撈に特化して進出したことは、自然な流れであったかもしれない。今後の島後での調査における課題としたい。

最後に、島前では竹島は島後のもの、といった意識も強くまた、150 年以上遡る出来事でもあり、竹島漁撈に関わった人物や、数多い島前からの鬱陵島移住者の特定からご子孫の確認までかなりの日数を要したが、結果として全員ではないものの、多くの人々について貴重な証言を得ることができた。また、史料がほとんど残っていないとされた西ノ島において、人づてに丁寧に訪ね歩いたことから、ふるさと館に保存されている古文書はもとより、各戸に残された諸家文書などまでを閲覧し、その多くを撮影・データ化できたことは、一定の成果であるといえるであろう。しかし、お会いできなかった方も数名おられ、また知夫里島での調査はいまだ途中であることなど、今後の課題も残る。

なお、貴重な証言をしてくださった古老の方々の中には、既に物故者となった方もおられ、我々の調査が唯一の記録となることは間違いない。今後の竹島研究に役立つことを願いつつ、こうした調査協力者の皆様に深い感謝を述べるとともに、その思いを伝えることが少しでもできれば、幸いである。

資料

1. 戦後の出版物中の島前からの竹島出漁者

- ・ 宇野操
- ・ 真野哲太郎
- ・ 西当佐太郎

出典：川上健三『竹島の歴史地理学的研究』（古今書院、1966）、田中豊治『隠岐島の歴史地理学的研究』（古今書院、1979）

2. 島根県所蔵資料から確認できる明治36-38年の島前からの竹島漁業権出願者と出漁者

- ・ 淀江徳若 知夫郡浦郷村 明治38年12月 漁業許可願を提出
- ・ 木下徳次郎 知夫郡大山脇
- ・ 近藤謙八 知夫郡黒木村大字別府
- ・ 中屋（姓名不詳） 知夫郡美田尻
- ・ 小谷松次郎 海士郡海士村東
- ・ 村岡惣太郎 知夫郡物井
- ・ 面谷傳次郎 海士郡海士町大字中里
- ・ 近藤謙八 知夫郡黒木村大字別府
- ・ 近藤安太郎 知夫郡黒木村大字別府
- ・ 米屋 知夫郡別府村
- ・ 仲屋 美田村

出典：『竹島貸下海驢漁業書類』（明治38年～同41年）（島根県公文書センター所蔵）

3. 外務省外交史料館所蔵資料から確認できる明治期の島前からの鬱陵島渡航者名

西ノ島

（浦郷・浦江村）

- ・ 門 萬太郎（文久3年生、明治31年渡航）、妻カメ（明治元年生）
- ・ 門 又太郎
- ・ 石塚三次郎（明治31年渡航）
- ・ 石塚齊次郎
- ・ 村尾八郎
- ・ 玉島愛十
- ・ 籠本松次郎
- ・ 真野重次郎

（美田村）

- ・ 木村源一郎
- ・ 木村音若
- ・ 三美幸大

- ・ 近藤重美
- ・ 近藤市太郎
(別府村)
- ・ 吾妻吉太郎
- ・ 中村正録 (明治30年渡海、木挽、29才)
- ・ 秋田喜八郎
- ・ 宇野若次郎
(宇賀村)
- ・ 脇田庄太郎 (鍛冶職ヲナシ竹島ノ産物ト交換ヲスル)、妻キチ
- ・ 村岡新太郎
- ・ 珍部直市
- ・ 川宇太郎
- ・ 乙賀留次、妻キク
- ・ 真野芳市
- ・ 田中多造
- ・ 宇野操
- ・ 坂栄為次郎
- ・ 万谷金造
- ・ 田中金七
- ・ 西浜福太郎 (明治29年渡航、40才、大字倉谷村)
(物井村)
- ・ 乙賀富吉 (雑業 明治30年渡航、42才)、妻キク 32才、長女ジウ 5才、長男秀男 3才

中ノ島 (海士)

(海士村)

- ・ 村尾 次男 海士村字東
- ・ 岡部亀太郎 海士村字東
- ・ 宮部清次郎 海士村字東
- ・ 村尾文次郎 海士村字東
- ・ 赤木 信蔵 海士村字東
- ・ 小桜筆次郎 海士村字東
- ・ 中畑 政光 海士村 (明治10年生、明治32年渡航)
- ・ 黒田仙五郎 海士村
- ・ 中吉末次郎 海士村
- ・ 花谷七三郎 海士村
- ・ 山名長太郎 海士村

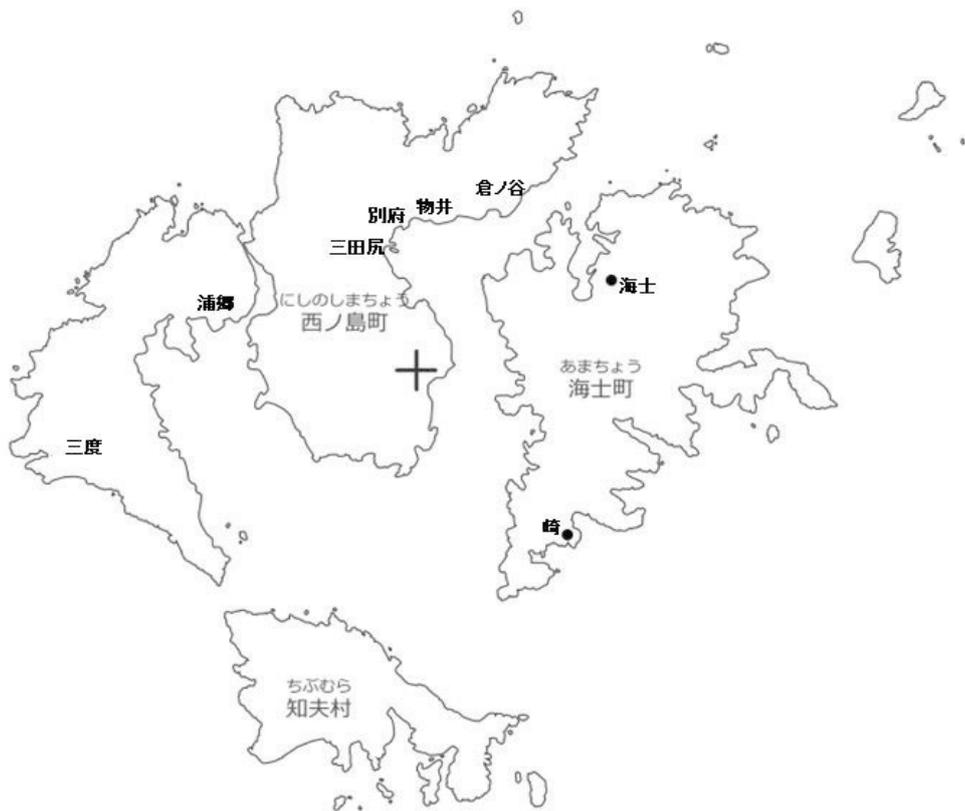
(福井村)

- ・ 横棚 太郎 福井村字菱
- ・ 伊野 太郎 福井村
- ・ 井藤徳太郎 福井村

- ・ 桃井六三郎 福井村
- ・ 濱田 キク 福井村
- ・ 中川 熊七 福井村
(崎村)
- ・ 清水 萬市 明治31年渡航

出典：「西坤第 691 号」『鬱陵島ニ於ケル伐木関係雑件』（明治 16 年～33 年）、「朝鮮領竹島へ渡航者ノ件」、「鬱陵島在留日本人々名原簿及渡航年限」（外務省外交資料館所蔵）

4. 主な竹島関連地域



5. 現地調査記録

第1回調査

平成26年9月15～17日 隠岐郡西ノ島町、海士町

9月15日

西ノ島町別府

宇野斌・映子夫妻

米屋旧居

9月16日

西ノ島町別府

宇野映子氏

宇野斌氏

西ノ島町浦郷

口村光房氏

真野享男氏

角谷弘道氏

門淳子氏

渡愛子氏

松浦道仁氏

宇野喜美子氏

小林輝夫氏

海士町海士

隠岐神社宮司村尾周氏

山斗金造氏

山中重遠氏

9月17日

西ノ島町別府

正木屋旅館現当主

別府米屋縁戚

第2回調査

平成26年10月1～2日 隠岐郡西ノ島町

西ノ島町別府

正木屋旅館

ふるさと館

第3回調査

平成26年12月21～24日 隠岐郡西ノ島町、海士町

12月22日

西ノ島町浦郷

JFしまね浦郷支所（元組合長）

西ノ島町中央公民館図書室

西ノ島町三度

地福寺

前田忠信氏

西ノ島町別府

JFしまね黒木出張所（旧黒木漁協）

喫茶風花（別府港ターミナル）

正木屋旅館

12月23日

西ノ島町物井

西ノ島町宇賀

12月24日

西ノ島町別府

西ノ島町役場黒木支所

西ノ島町物井

中畑乙次郎氏

共同墓地

誓願寺

松浦政雄氏

海士町海士

隠岐神社

海士町中央図書館

第4回調査

平成27年5月26～27日 隠岐郡西ノ島町

西ノ島町倉ノ谷

西ノ島町別府

高崎の鼻

摩天崖（矢走26穴）

西ノ島町三度

第5回調査

平成27年7月24～27日 隠岐郡西ノ島町、隠岐の島町

西ノ島町物井

誓願寺

西ノ島町倉ノ谷

小西富夫氏

西ノ島町別府

ふるさと館

西ノ島町美田尻

隠岐の島町西郷
隠岐の島町役場

第6回調査

平成27年9月14～16日 隠岐郡西ノ島町、隠岐の島町

真野家現当主（電話調査）

西ノ島町美田

佐倉真喜子氏

美田中屋

西ノ島町物井

丸谷哲雄氏

西ノ島町美田尻

前野忠教氏

隠岐の島町

第7回調査

平成27年12月2～4日 隠岐郡西ノ島町

西ノ島町別府

ふるさと館

第8回調査

平成27年12月11日 大阪府池田市、兵庫県神戸市須磨区

近藤正次氏

東條むつみ氏

第9回調査

平成27年12月17日 千葉県流山市（江戸川大学）

宇野正人氏

第10回調査

平成28年8月4～9日 隠岐郡海士町、西ノ島町、隠岐の島町

8月4日

海士町海士

波多日出夫氏

小谷家跡

海士町歴史資料館

海士町教育委員会教育長

村上助九郎邸

8月5日

海士町崎

渡邊家跡

渡邊家の墓

滝中茂氏

面谷家の墓

桃井家福井村菱

大野由喜代氏

海難者慰霊塔（ロシア人墓地とは別のもの）

8月6日

西ノ島美田

安達和良氏

角谷弘道氏（電話調査）

近藤宮子氏

8月7日

西ノ島町宇賀

浜本友三郎氏

西ノ島町物井

丸谷氏

海士町北分

田畑有吉氏

上谷静子氏

8月8日

隠岐の島町中村

吉田光秋氏

第11回調査

平成28年10月3～10月6日 隠岐郡海士町、西ノ島町、隠岐の島町

10月3日

海士町菱浦

榑原朝雄氏

10月4日

西ノ島町別府

安藤猪太郎氏旧居

ふるさと館

山中慎嗣氏

口村光房氏

西ノ島町浦郷

町立図書室

西ノ島町美田

佐倉真喜子氏

10月6日

隠岐の島町久見

杉原由美子氏

隠岐の島町中村
吉田光秋氏

第12回調査

平成29年5月8～11日 松江市、隠岐郡海士町、隠岐の島町

5月8日

松江市

野津旅館

5月9日

海士町海士

西明寺

5月10日

隠岐の島町西郷

森忠五郎氏旧居

西郷共同墓地

隠岐の島町西村

田中隆一氏

土井福弘氏

第13回調査

平成29年6月12～14日 隠岐郡西ノ島町、隠岐の島町

6月12日

西ノ島町別府

安藤喜久子氏

吉田あき氏

西ノ島町美田尻

前野忠教氏

6月13日

隠岐の島町西村

田中隆一氏

斎藤満久氏

6月14日

隠岐の島町西郷

西郷中学校

隠岐の島町役場

第14回調査

平成29年7月14～15日 隠岐郡知夫村、隠岐の島町

7月13日

知夫村郡

郷土資料館

知夫村仁夫
道下雪枝氏
平木伴佳氏
隠岐の島町久見

(以下参考資料として、本調査以前に杉原等の行った調査のうち、記録の残るものについて掲載した。)

平成 16 年調査

平成 16 年 9 月 25 日 隠岐郡隠岐の島町
村尾秀信氏

平成 20 年調査 1

平成 20 年 2 月 25 日 松江市
西濱一男氏

平成 20 年調査 2

平成 20 年 7 月 14～15 日 隠岐郡西ノ島町、隠岐の島町
近藤宮子氏
近藤清氏

平成 21 年調査

平成 21 年 6 月 15 日 隠岐郡海士町菱浦
新谷光男氏
中本君子氏
田畑有吉氏
上谷静子氏
近藤宮子氏

その他調査にご協力頂いた方々 (順不同)

宇野喜美子氏
村尾周氏
木下静雄氏
近藤歳造氏
下中栄氏
竹谷克則氏
土井幸子氏
野津洋三氏
波多努氏
浜板健一氏
藤森敬子氏
藤森貴子氏
前田安住氏
牧田サキエ氏

松浦道仁氏
山斗金造氏
山中重遠氏
山中慎嗣氏
吉谷進氏
吉田あき氏
渡愛子氏

6. 島前関係者所蔵の写真

宇野正人氏所蔵鬱陵島写真



写真の裏にあるスタンプ
「鬱島渡航記念／鬱島勝
景・宇野薬店謹製」
の文字がある。





↑ ↓ 道洞港



↑ 『薔陵島友会報 第一号』（昭和 39 年 10 月 1 日）に”道洞港之絶景”として掲載されている



↑ 道洞港

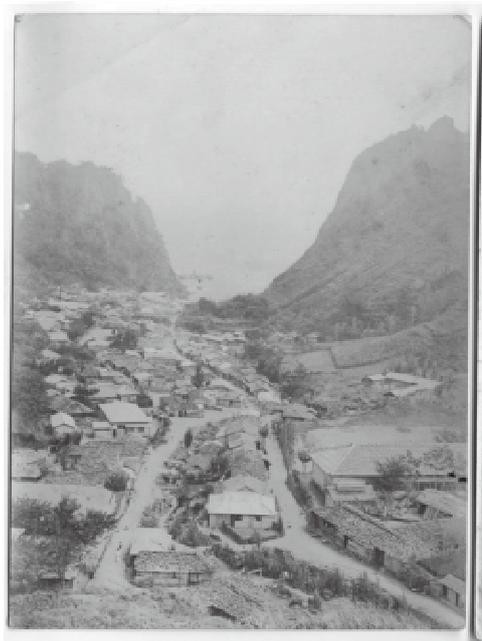


↑『鬱陵島友会報』（第8号 1971（昭和46）年5月15日）に、こんな時もあった（昭和10年頃）“島の名物 するめの出荷 いかごうり二百俵” “するめ満船 大東丸は一路境港へ”として掲載されている





屋根の上の看板には「宇野商店」と書かれている



『麓島友会報』第5号
 (1967(昭和42)年11月1日)より
 昔(大正時代か)はやったという、思出の
 島のうた

「せまいウツレウトウで全く便利です
 居島缶詰所に松本料理店
 宇野薬品店に小谷屋温泉に
 しなじな便利を与へて頂戴ね」



鶴陵島公立尋常高等小学校前で撮影された写真



正木屋所蔵写真（宇野若次郎氏、正木屋旅館関係）（西ノ島町）



看板に「洋酒缶詰」「西郷町中井」などの文字が見える



宇野若次郎氏（正木屋二代目当主）夫妻
「松江市 立花写真館」のマークあり



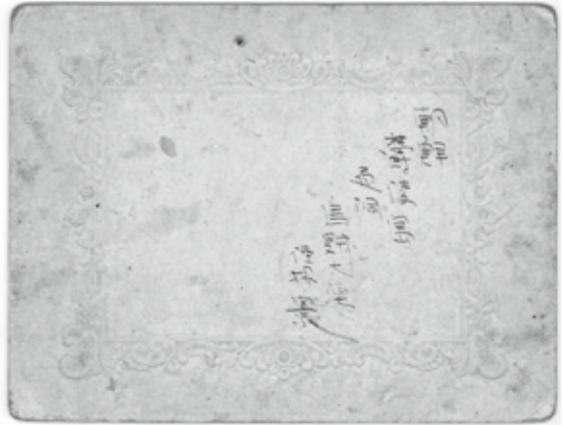
↑現在の正木屋旅館（旅館の営業はされていない）

現当主の宇野氏によると 100 年以上前の建物だということである。先代当主の頃、昭和 56 年に正木屋を訪れこの部屋に通され、写真を数枚見たという児島俊平氏によると、宇野若次郎は鬱陵島で財をなし、その島の良材をもって明治 40 年頃に建築、旅館を開業したと記述されている。

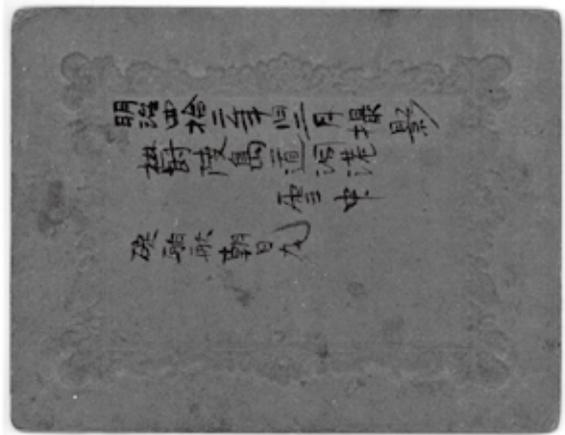
その内容は、児島俊平「鬱陵島と隠岐の漁民（中）」（『島前の文化財』第 11 号（昭和 56 年 12 月 3 日））に詳しい。



正木屋旅館 2 階の部屋。床の間や飾り棚に鬱陵島の木が使われている。



農商工部水産局編『韓国水産誌(第二輯)』(明治43年発行)に載っている写真と同一のものである。右端に子どもを連れて立っているのが宇野若次郎。児島俊平「鬱陵島と隠岐の漁民(中)」(『島前の文化財』第11号(昭和56年12月3日))に紹介されている。裏面には「朝鮮 鬱陵島 道洞 烏賊大漁 陸揚景」と書かれている。



裏面の文字 「明治四拾二年旧二月撮影 鬱陵島 道洞港 雪中 碇泊船朝日丸」

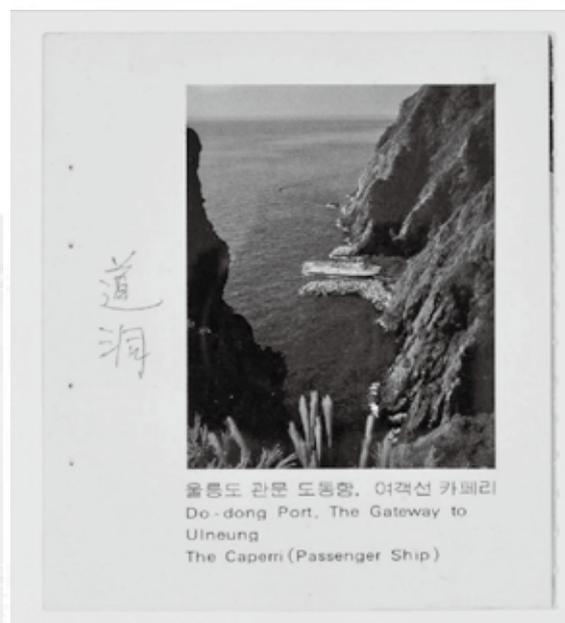


宇野若次郎氏肖像写真

田畑有吉氏所蔵写真（海士町）



有吉氏の父田畑清次氏の下駄工場。下駄材は鬱陵島の桐の木。
田畑清次氏に聞き取り調査をされた池田哲夫氏による「聞き書き戦前・鬱陵島におけるある漁民の話」(『隠岐の文化財』第7号(平成2年2月1日))にも下駄屋のことが記され、この写真も紹介されている。



近年の道洞の写真

上谷静子氏（旧姓田畑）所蔵写真（海士町）



静子氏が通っていた小学校の校庭で。



静子氏幼少の時。鬱陵島での田畑氏一家の写真。父親の清次氏は明治44年鬱陵島で生まれた。下駄などを売っていた店舗（自宅）の前で、昭和19年友三郎氏（現姓浜中）誕生後撮られたもの。



静子氏と田畑有吉氏
（昭和14年）

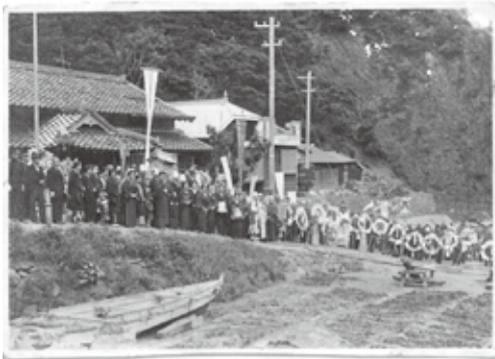
大野由喜代氏所蔵写真（海士町）



正面左の壁に「朝鮮民報社 鬱陵島支局」と書かれたプレートが貼られている。背広服姿が父親大野菊太郎氏。



看板に「鬱陵島恩賜診療所」とある。



大野氏一家が仁川にいた時、鬱陵島の知り合いから送られて来た写真。

村上助九郎氏所蔵写真(海士町)

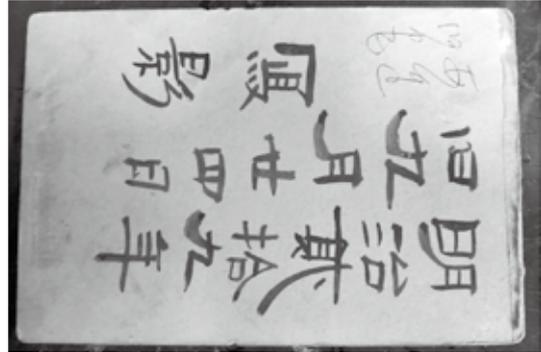
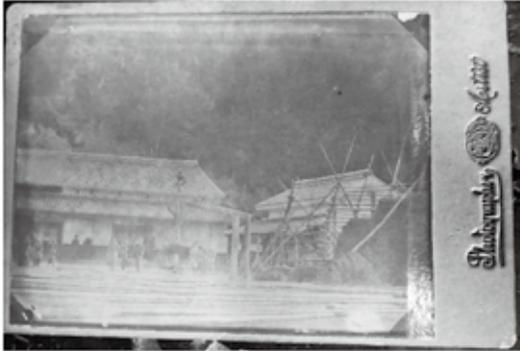


大正時代の村上家

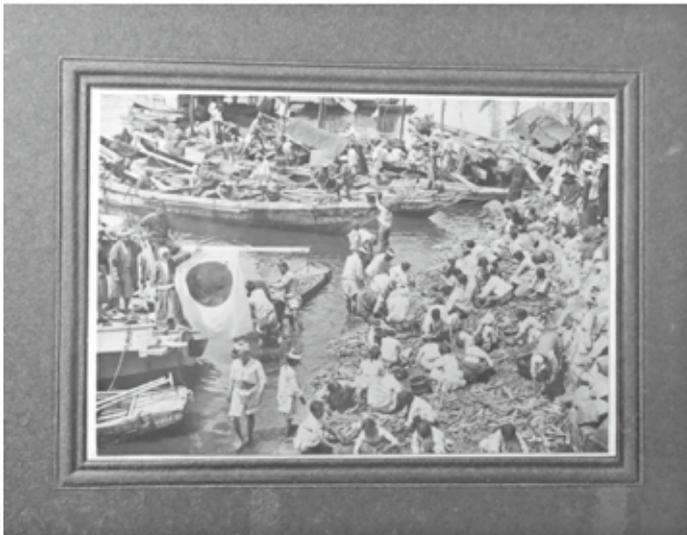


寿号(すごう)
(現在この馬の墓が隠岐の海士町にある。)

安達和良氏所蔵写真（西ノ島町）



裏面に、「明治 29 年旧 9 月 24 日 写影 安達旧宅」と書かれている。



『隠岐西ノ島アルバム 運河のある町』（昭和 53 年 西ノ島町企画・編集）に、この写真を安達和良氏が提供され、P104「韓国出漁と安達和太郎氏」として、和太郎氏の顔写真とともに掲載されている。写真について、「この写真は、大正初期のものと思われ、日の丸を出すなど、当時の外地での漁業の一端をうかがえて興味深い。」と解説がある。



安達和太郎氏。和良氏が小学 4 年生（昭和 28 年頃）の時の写真。



3、40 年以上前の安達家遠望。現在は家の前が埋め立てられて道路になっているが、埋め立て前、家の前がすぐ海であった頃の写真。

附録「隠岐現地調査」の年表(抜粋)

この現地調査の年表は、竹島及び鬱陵島での漁や生活などを体験した人物、又はこれらに関連する事物の所持や伝聞などの知見を有する隠岐郡の関係者から聞き取り等の調査が行われた記録である。

年表記載の調査は、島根県のほか研究会に関係する個人等が実施した調査のうち、主として執筆者が調査したものや承知している調査に限って掲載したものである。

この年表は、隠岐郡における「竹島研究」の基礎として、今後の竹島関連資料の集積の一助となるべく掲載するものである。

- 平成 17 年 8 月 4～5 日 隠岐の島町：郡地区（郷土史家からの聞き取り調査、資料調査）、久見地区（八幡昭三氏聞き取り）、福浦地区（弁天島）、五箇支所（地籍図）、隠岐郷土館（資料調査）、港町（中井養三郎氏縁者聞き取り）、図書館（古文書調査）・自然館（アシカ鞆調査）等〔第 1 期竹島問題研究会〕
- 平成 17 年 8 月 杉原隆委員の依頼によって、村尾秀信氏による井口龍太に関する調査
- 平成 18 年 7 月 23～24 日 隠岐の島町：久見地区（7/23 住民意見交換）、海士町（7/24 村老家資料調査、意見交換）〔第 1 期竹島問題研究会〕
- 平成 19 年 1 月 21～22 日 隠岐の島町：蛸木（吉山武氏聞き取り）〔第 1 期竹島問題研究会〕
- 平成 19 年 5 月 9～10 日 隠岐の島町：昭和 28 年隠岐高校実習船鵬丸の竹島渡航について（元隠岐高校校長岩滝氏）〔Web 竹島問題研究所〕
- 平成 20 年 2 月 22 日 松江市：元鬱陵島在住者への聞き取り調査（西濱一男氏、本籍は西ノ島町）〔杉原〕
- 平成 20 年 7 月 14 日～15 日 西ノ島町：元鬱陵島在住者への聞き取り調査（近藤宮子氏、近藤清氏）、三度でトド塚の調査、隠岐の島町：絵図調査〔Web 竹島問題研究所〕
- 平成 21 年 1 月 21～23 日 隠岐の島町：絵図調査〔Web 竹島問題研究所〕
- 平成 21 年 6 月 5 日 海士町菱浦（元鬱陵島在住者への聞き取り調査：新谷光男氏、中本君子氏、田畑勇吉氏、上谷静子氏、近藤宮子氏聞き取り調査）〔杉原〕
- 平成 22 年 8 月 3 日 隠岐の島 故脇田敏氏旧蔵資料寄贈
- 平成 23 年 1 月 24～26 日 隠岐の島町と西ノ島町：隠岐島漁連（漁業許可書確認）、久見地区（八幡昭三氏聞き取り）、西ノ島町：浦郷（区長の木下良一氏聞き取り）〔第 2 期竹島問題研究会〕
- 平成 23 年 11 月 15～18 日 隠岐の島町：久見地区（資料調査、聞き取り調査）〔第 2 期竹島問題研究会〕
- 平成 23 年 12 月 19～21 日 隠岐の島町：久見地区（竹島の地名に関する聞き取り調査）、東郷地区（浜田正太郎氏関係者よりカンコ船模型寄贈）、西郷地区（地図調査）〔第 2 期竹島問題研究会〕
- 平成 24 年 1 月中旬 隠岐の島町：久見地区（明治期竹島漁獵者人物特定）、東郷地区（浜田正太郎氏関係者より聞き取り調査）、蛸木地区（アワビ殻確認）〔第 2 期竹島問題研究会〕
- 平成 25 年 3 月 14～17 日 隠岐の島町：隠岐の島町教育委員会（地図調査、漁協資料調

査：浜田氏使用竹島渡航海図)、原田地区(石橋松太郎氏孫聞き取り)、西郷地区(池田正孝氏聞き取り調査)、都万地区(鬱陵島在住経験者聞き取り)、久見地区(聞き取り調査)
〔第3期竹島問題研究会〕

- 平成25年5月29～6月1日 隠岐の島町：久見・福浦地区(古老からの聞き取り調査、神社の棟札等の資料調査)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成25年8月22～24日 久見(八幡昭三氏聞き取り、佐々木恂氏聞き取り、報告会)、赤沼高男氏聞き取り(伊後)、教育委員会で故藤田茂正氏所蔵資料の調査、港町の橋本氏聞き取り〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成25年9月26～28日 隠岐の島町：金田氏聞き取り(隠岐の島町図書館、杉原氏同席)、久見(八幡昭三氏、八幡克明氏娘・藤野みほ子氏聞き取り)、中村(アワビ殻調査吉見一八氏宅)、福浦(福浦直のり氏聞き取り)、JFしまね西郷支所(共同漁業権資料調査)、藤田茂正氏資料調査(教育委員会)、山田地区報告会(山田生活改善センター)、久見(大仲氏、杉原氏関係位牌、その他聞き取り調査)、郡(里屋調査、八幡邦彦氏宅)
〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成25年11月14～16日 隠岐の島町：久見・山田・西郷・福浦の各地区での聞き取り調査〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成25年12月14～15日 隠岐の島町：西郷(個人蔵、西洋地図調査)、常角研究委員の自宅(明治37年に竹島へ渡航した中井養三郎グループの従業者のうち、「常角芳市」および「西阪伊勢次」位牌調査)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成26年2月6～8日 隠岐の島町：岬町(齋藤昭一氏：橋岡忠重氏のアシカを出荷したと思われる海産物問屋)、久見(八幡伊三郎氏孫尚之氏聞き取り調査・資料調査、池田正孝先生、浜田ヤスミ氏、ヨシ子氏報告会、八幡和憲氏聞き取り)、西郷(中井養三郎氏縁者聞き取り)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成26年3月29～31日 隠岐の島町：西郷地区(木瀬一郎氏：明治期の竹島漁撈従事者に関する聞き取り調査)、伊三郎日記調査、金峰荘(リン鉱石聞き取り)、山田・久見地区(古老聞き取り)、藤田茂正氏資料調査(教育委員会)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成26年5月15～17日 隠岐の島町：西郷地区(木瀬一郎氏：明治期の竹島漁撈従事者に関する聞き取り調査)、隠岐の島町・旧五箇村町議会資料調査、久見地区(松本英子氏：竹島土産のアワビ殻確認)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成26年6月26～27日 隠岐の島町：岬町(神福丸船主孫吉田徹氏聞き取り調査)、五箇支所(資料調査)、久見地区(聞き取り調査：八幡昭三氏、浜田節夫氏、八幡和憲氏、池田京子氏)、町役場(昭徳丸船主孫奥谷寿久氏聞き取り)港町地区(明德丸船主妻吉田はる子氏聞き取り)〔第3期竹島問題研究会〕
- 平成26年9月15～17日 西ノ島町：別府(宇野斌・映子夫妻、正木屋旅館現当主、米屋旧居、米屋縁戚)、浦郷(口村光房氏、真野享男氏、角谷弘道氏、門淳子氏、渡愛子氏、松浦道仁氏、宇野喜美子氏、小林輝夫氏)、海士町(村尾周氏、山斗金造氏、山中重遠氏)〔山崎〕
- 平成26年10月1～2日 西ノ島町：別府(正木屋旅館・ふるさと館)〔山崎〕
- 平成26年12月21～24日 西ノ島町：浦郷(JFしまね浦郷支所(元組合長)、西ノ島町中央公民館図書室)、三度(地福寺、前田忠信氏)、別府(JFしまね黒木出張所(旧黒木漁協)、喫茶風花(別府港ターミナル)、正木屋旅館、西ノ島町役場黒木支所)、物井(共

同墓地、中畑乙次郎氏、誓願寺、松浦政雄氏)、海士町：海士(隠岐神社、海士町中央図書館)〔山崎〕

- 平成27年5月26～27日 西ノ島町：倉ノ谷、別府(高崎の鼻、摩天崖)、三度〔山崎〕
- 平成27年7月24～27日 西ノ島町：物井(誓願寺文書調査)、倉ノ谷(小西富夫氏聞き取り調査)、別府(ふるさと館所蔵古文書の調査)、美田尻、隠岐の島町：西郷(隠岐の島町役場(毛利彰氏所蔵電話帳調査))〔山崎〕
- 平成27年9月14～16日 西ノ島町：美田(佐倉真喜子氏聞き取り調査、屋号「中屋」聞き取り調査)、物井(丸谷哲雄氏聞き取り調査)、美田尻(前野忠教氏聞き取り調査)、隠岐の島町〔山崎〕
- 平成27年12月2～4日 西ノ島町：別府(ふるさと館 撮影)〔山崎〕
- 平成28年8月4～9日 海士町：海士(波多日出夫氏聞き取り調査、小谷家跡訪問、海士町歴史資料館資料調査、村上助九郎邸訪問)、崎(渡邊家跡、渡邊家の墓、滝中茂氏聞き取り調査、面谷家の墓地調査、桃井家訪問調査、大野由喜代氏聞き取り調査、海難者慰霊塔)、北分(上谷静子氏、田畑有吉氏聞き取り調査)、西ノ島：宇賀(浜本友三郎氏聞き取り調査)、物井(丸谷氏を再訪)、美田(安達和良氏、角谷弘道氏(電話)、近藤宮子氏調査)、隠岐の島町：中村(吉田光秋氏聞き取り調査)〔山崎〕
- 平成28年10月3～6日 海士町：菱浦(榊原朝雄氏聞き取り調査)・西ノ島町：別府(前田安住氏と安藤猪太郎氏旧居訪問、ふるさと館所蔵岩佐家文書調査、絵図地図等閲覧、山中慎嗣氏、口村光房氏)、浦郷(町立図書館)、美田(佐倉真喜子氏)、隠岐の島町：久見(杉原由美子氏聞き取り調査)、中村(吉田光秋氏再調査)〔山崎〕
- 平成29年5月8～11日 海士町(西明寺にて別府の米屋に関する資料調査)、隠岐の島町：西郷(毛利彰氏と合同で森忠五郎氏旧居と共同墓地調査)、西村(田中隆一氏聞き取り調査、土井福弘氏聞き取り調査)〔山崎〕
- 平成29年6月12～14日 西ノ島町：別府(安藤喜久子氏、吉田あき氏聞き取り調査)、美田尻(近藤家の新情報を確認のため前野忠教氏再調査)、隠岐の島町：西村(田中隆一氏史料調査、斎藤満久氏)、西郷(西郷中学校、隠岐の島町役場)〔山崎〕
- 平成29年7月14～15日 知夫村：仁夫(道下雪枝氏、平木伴佳氏聞き取り調査)、郡(郷土資料館)、隠岐の島町：久見(諸家文書調査)〔山崎〕

※資料5の調査を再掲しています